

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月29日

**【事業年度】** 第65期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 協同飼料株式会社

**【英訳名】** KYODO SHIRYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 村井弘一

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区高島二丁目5番12号

**【電話番号】** 横浜 045(461)5711

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 大友 彰

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市西区高島二丁目5番12号

**【電話番号】** 横浜 045(461)5711

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 大友 彰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	108,223	111,058	128,379	141,757	116,826
経常利益	(百万円)	2,579	2,432	1,731	977	1,692
当期純利益	(百万円)	433	816	1,103	486	580
純資産額	(百万円)	13,817	13,620	13,332	13,134	13,397
総資産額	(百万円)	46,878	48,942	48,766	45,894	42,747
1株当たり純資産額	(円)	138.46	136.43	134.03	132.04	134.68
1株当たり当期純利益	(円)	4.34	8.18	11.06	4.89	5.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	29.5	27.8	27.3	28.6	31.3
自己資本利益率	(%)	3.3	6.0	8.2	3.7	4.4
株価収益率	(倍)	50.8	20.4	10.5	20.2	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,988	2,548	296	897	4,583
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	75	177	399	812	489
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,382	2,336	870	42	4,186
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	629	665	491	619	527
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	510 〔338〕	505 〔329〕	513 〔322〕	528 〔325〕	513 〔294〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	90,314	93,196	111,967	124,914	101,330
経常利益 (百万円)	2,867	2,082	1,074	643	1,554
当期純利益 (百万円)	351	647	713	364	611
資本金 (百万円)	5,199	5,199	5,199	5,199	5,199
発行済株式総数 (株)	103,995,636	103,995,636	103,995,636	103,995,636	103,995,636
純資産額 (百万円)	12,303	11,967	11,407	11,119	11,406
総資産額 (百万円)	40,674	43,713	43,801	40,980	38,081
1株当たり純資産額 (円)	123.05	119.70	114.47	111.59	114.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2 ( )	3 ( )	3 ( )	3 ( )	3 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	3.51	6.47	7.14	3.66	6.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.2	27.4	26.0	27.1	30.0
自己資本利益率 (%)	2.96	5.33	6.10	3.23	5.43
株価収益率 (倍)	62.9	25.8	16.3	27.1	19.5
配当性向 (%)	57.0	46.3	41.9	82.0	48.8
従業員数 (名)	261	256	249	288	281

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 平成21年3月期から、従業員数に再雇用嘱託社員、契約社員を含めております。

## 2 【沿革】

- 昭和28年4月 東京都中央区において資本金500万円をもって「協同飼料株式会社」を設立、初代社長に大津利が就任し飼料の製造、加工並びに販売業務を開始
- 昭和28年10月 横浜工場を開設(鹿島工場開設に伴い昭和63年8月閉鎖)
- 昭和31年10月 名古屋工場を開設
- 昭和32年6月 研究所を開設(平成8年10月茨城県神栖町(現 神栖市)に移転)
- 昭和34年9月 仙台営業所を開設(現 東北支店)
- 昭和35年1月 門司工場を開設(平成9年7月門司飼料株式会社として分離独立)
- 昭和35年5月 畜産物の生産、加工並びに販売業務を開始
- 昭和35年11月 協同飼料販売株式会社(昭和21年9月設立)へ吸収合併  
商号を協同飼料株式会社に変更
- 昭和36年1月 東京証券取引所店頭市場に株式を公開
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年5月 本店を横浜市中区南仲通四丁目43番地に移転
- 昭和38年8月 本店を横浜市神奈川区千若町三丁目1番地に移転
- 昭和38年12月 日本ペットフード販売株式会社を設立(現 日本ペットフード株式会社、現 関連会社)
- 昭和42年8月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和45年10月 関東支店及び北海道、中部、関西、九州の各営業所を開設(昭和47年3月に営業所はそれぞれ支店に昇格)
- 昭和49年2月 本店を横浜市中区日本大通18番地に移転
- 昭和55年12月 石巻工場開設
- 昭和56年4月 ゴールドエッグ株式会社に資本参加(現 連結子会社)
- 昭和61年5月 南九州支店開設
- 昭和63年7月 鹿島工場開設
- 昭和63年8月 本店を横浜市西区高島二丁目5番12号に移転
- 平成4年4月 三河畜産工業株式会社を買収(現 連結子会社)
- 平成6年4月 株式会社横浜ミートセンターを設立(現 株式会社横浜ミート、現 連結子会社)
- 平成8年8月 東京証券取引所貸借銘柄に選定
- 平成9年7月 門司飼料株式会社を設立(現 連結子会社)
- 平成13年8月 株式会社横浜ミートセンターを設立(現 連結子会社、平成6年4月設立の株式会社横浜ミートセンターは株式会社横浜ミートに名称変更)

(注) 当社は、株式の額面金額を変更することを目的として、昭和35年11月1日に協同飼料販売株式会社(設立昭和21年9月19日)に吸収合併されました。このため合併期日以前については、事実上の存続会社である協同飼料株式会社に関するものを記載しました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社、関連会社10社(平成22年3月31日現在)で構成され、配合飼料の製造・販売並びに畜産物の購入・生産・加工・販売を主な内容とし、これに関連する事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### 飼料事業

配合飼料製造..... 当社が製造するほか、連結子会社の門司飼料(株)、関連会社の苫小牧飼料(株)、東北飼料(株)、八代飼料(株)、志布志飼料(株)及びその他の飼料製造業者に製造を委託している。

配合飼料の販売等..... 当社が直接又は連結子会社の岩手協同飼料販売(株)、鹿島協販(株)、東海協販(株)、北九州協同飼料販売(株)、南九州協同飼料販売(株)、関連会社の(株)北海道サンフーズ、道北協同飼料販売(株)、(株)イチノウ及びその他特約店等を通して、一般得意先あるいは連結子会社の(株)東白川ファーム、関連会社の(株)美保野ポーク、(有)協同畜産経営センターに配合飼料の販売を行っている。また当社は、関連会社の日本ペットフード(株)に当社の製造したペットフードの素飼料を販売している。

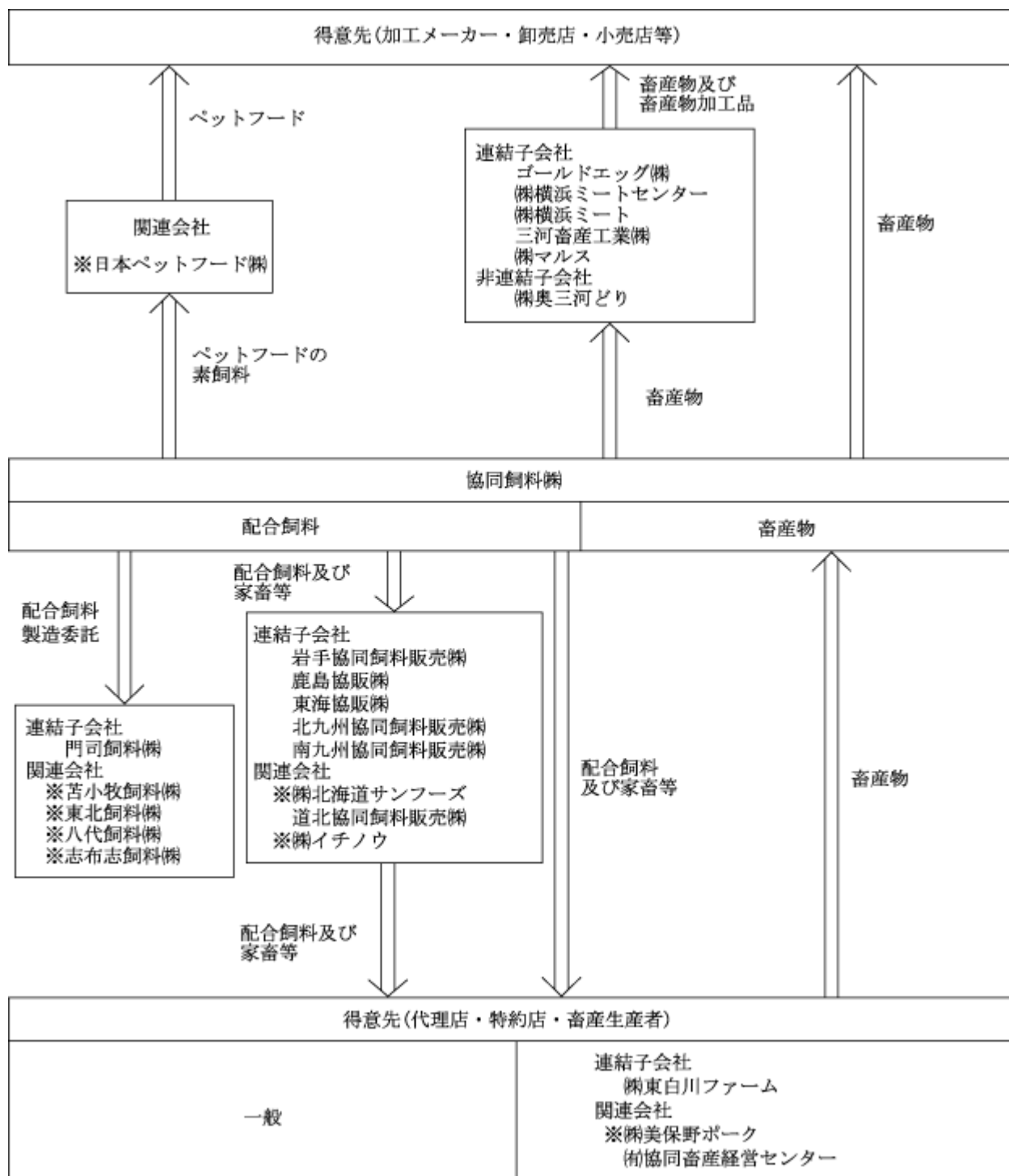
#### 畜産物事業

畜産物の仕入..... 当社が一般生産者から畜産物を仕入れるほか、連結子会社の(株)東白川ファーム、関連会社の(有)協同畜産経営センターから畜産物を仕入れている。

畜産物の加工・販売... 連結子会社のゴールドエッグ(株)、(株)横浜ミートセンター、(株)横浜ミート、三河畜産工業(株)、(株)マルス、非連結子会社の(株)奥三河どりは、畜産物の集荷・加工・販売を行っており、当社は仕入れた畜産物を一般得意先のほかこれらの会社に販売している。

畜産物の生産・販売... 連結子会社の(株)東白川ファーム、関連会社の(株)美保野ポーク、(有)協同畜産経営センターは、肉豚の生産・販売を行っている。

事業の系統図は次のとおりであります。



※は持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゴールドエッグ㈱	大阪府吹田市	60	鶏卵の加工販売	100.0	畜産物の集荷・加工・販売 役員の兼任等...有
㈱横浜ミートセンター	神奈川県横浜市 西区	100	食肉の加工販売	100.0	畜産物の仕入販売及び加工 役員の兼任等...有
㈱横浜ミート	神奈川県横浜市 鶴見区	30	食肉の加工販売	100.0	仕入・加工した食肉加工品を ㈱横浜ミートセンターへ販売 役員の兼任等...有
㈱マルス	東京都港区	30	食肉の加工販売	100.0	仕入・加工した食肉加工品を ㈱横浜ミートセンターへ販売 役員の兼任等...有
三河畜産工業㈱	愛知県豊田市	10	食肉の加工販売	100.0	畜産物の仕入販売及び加工 役員の兼任等...有
㈱東白川ファーム	福島県東白川郡 塙町	10	肉豚の生産販売	60.0	当社から購入した配合飼料 により肉豚の生産販売 当社からの資金の貸付及び 債務保証 役員の兼任等...有
岩手協同飼料販売㈱	岩手県紫波郡 矢巾町	30	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
鹿島協販㈱	茨城県石岡市	20	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
東海協販㈱	愛知県名古屋市 港区	10	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
北九州協同飼料販売㈱	大分県宇佐市	20	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
南九州協同飼料販売㈱	宮崎県都城市	30	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 当社からの資金の貸付 役員の兼任等...無
門司飼料㈱	福岡県北九州市 門司区	20	飼料製造業	95.0	配合飼料の受託製造 工場の設備を賃貸 役員の兼任等...無
(持分法適用関連会社) 日本ペットフード㈱	東京都品川区	100	ペットフードの製造販売	40.0	製品の素を製造 役員の兼任等...有
苫小牧飼料㈱	北海道苫小牧市	200	飼料製造業	50.0	配合飼料の受託製造 当社からの資金の貸付及び 債務保証 役員の兼任等...無
東北飼料㈱	青森県八戸市	200	飼料製造業	47.5	配合飼料の受託製造 役員の兼任等...無
八代飼料㈱	熊本県八代市	400	飼料製造業	22.5	配合飼料の受託製造 役員の兼任等...無
志布志飼料㈱	鹿児島県志布志市	200	飼料製造業	35.0	配合飼料の受託製造 当社からの債務保証 役員の兼任等...有
㈱北海道サンフーズ	北海道札幌市 白石区	30	飼料販売業	50.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 当社からの債務保証 役員の兼任等...無
㈱美保野ポーク	青森県八戸市	151	肉豚の生産販売	49.2	当社から購入した配合飼料 により肉豚の生産販売 当社からの資金の貸付及び 債務保証 役員の兼任等...有
㈱イチノウ	青森県八戸市	98	飼料販売業	17.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無

- (注) 1 連結子会社であった㈱アニマルテクノサービスは、当連結会計年度において清算を結了いたしました。  
2 上記関係会社の内には特定子会社はありません。  
3 上記関係会社の内には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
飼料事業	278名 〔5名〕
畜産物事業	196名 〔289名〕
全社(共通)	39名 〔-名〕
合計	513名 〔294名〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇入人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
281名	40歳 7ヶ月	16年 1ヶ月	6,272千円

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、出向者は含めておりません。)  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は協同飼料労働組合と称し、組合員数は131名であります。

また、上部団体には属しておらず、労使関係については相互の信頼と理解に基づき良好であります。

なお、連結子会社におきましては、労働組合は結成されておられません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が回復傾向にあるなど景気は緩やかに持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢や個人所得は依然として厳しい状況にあり、個人消費の低迷が続いています。

飼料畜産業界におきましては、配合飼料の主要原料であるとうもろこしは、期初は相場が下落傾向となりましたが、作付け遅れによる収穫悪化懸念やエタノール需要等から価格は一時高騰し、史上最高の収穫高が確定した秋口からは、需要が落ち着いたことも加わり、シカゴ市場は概ね安定した動きに終始しました。海上運賃は旺盛な中国需要の影響から強含みで推移し、外国為替市場は夏場過ぎからは円高傾向で推移しました。

こうした原料価格の動向等を受けて、当社は配合飼料の製品価格を平成21年4月に値下げした後7月は値上げしたものの、10月及び平成22年1月と続けて値下げしました。

畜産物につきましては、個人消費の低迷から、鶏卵・鶏肉・豚肉・牛肉相場とも期を通じていずれも低迷し、畜産生産者の経営環境は依然として厳しいものとなっております。

こうした環境にあって当社グループは、畜産生産者の生産性向上に貢献する製品の開発と飼料の安全性の確保に対する取組みに注力し、牛用飼料などで販売数量を拡大したため、当社グループの配合飼料の販売数量は前年をわずかながら上回りました。

その結果、売上高は配合飼料の製品価格を値下げしたことから、前連結会計年度比17.6パーセント減の1,168億2千6百万円と減収となりましたが、飼料原料コストの改善等により、営業利益は25億8千1百万円（前連結会計年度比243.2パーセント増）、経常利益は16億9千2百万円（前連結会計年度比73.1パーセント増）、当期純利益は5億8千万円（前連結会計年度比19.2パーセント増）と、いずれも増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 飼料事業

当連結会計年度は、売上高は配合飼料の製品価格を値下げしたことから、807億1千万円（前連結会計年度比20.3パーセント減）と減収となったものの、飼料原料コストの改善等により営業利益は32億4千1百万円（前連結会計年度比116.7パーセント増）と増益となりました。

#### 畜産物事業

当連結会計年度は、個人消費の低迷により畜産物相場が期を通じて低迷した影響から、売上高は361億1千5百万円（前連結会計年度比10.9パーセント減）と減収となり、営業利益も3億6千8百万円（前連結会計年度比22.1パーセント減）と減益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により45億8千3百万円の収入、投資活動により4億8千9百万円の支出、財務活動により41億8千6百万円の支出となった結果、現金及び現金同等物は9千2百万円の減少となり、期末残高は5億2千7百万円（前連結会計年度比14.9パーセント減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	71,740	25.0
畜産物事業	5,284	10.5
合計	77,025	24.2

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

受注生産は、行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	80,710	20.3
畜産物事業	36,115	10.9
合計	116,826	17.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

世界経済の回復や政策効果に支えられ国内景況は幾分持ち直していくことが期待されますが、雇用情勢は依然として厳しいものと予想され、個人消費の低迷が引続き畜産物の消費に影響するものと懸念されま

す。  
飼料畜産業界におきましては、配合飼料の製品価格は原料価格の下落に伴い引き下げてまいりましたが、畜産生産者は畜産物相場の低迷により厳しい経営を強いられています。

このような経営環境にあって、当社グループは本年4月より新たな「中期経営計画」を策定し、生産性の高い飼料と差別化畜産食品の販売拡大をさらに推進するとともに、福島県田村郡小野町に研究開発部門を集約し開発能力の向上を図り、生産性に貢献する飼料を畜産生産者に供給し、安全・安心でおいしい畜産食品を開発販売することで、収益力の向上と強い経営基盤の構築に取り組み、業容の拡大と業績の向上を図ってまいり所存でございます。

また、取引先とのパートナーシップ強化や工場の製造コスト低減と原料調達が多様化に努めるとともに、グループ会社の事業拡大と収益力向上や畜産グループ会社のISO22000の認証登録、バランスシートの効率化、社員の能力開発を積極的に図ってまいります。

なお当社は、当社株式の大規模買収行為に関する対応方針（買収防衛策）を次のとおり定めております。

#### 1. 会社の支配に関する基本方針について

##### 1. 会社の支配に関する基本方針

###### (1) 基本方針の内容

当社は、当社株主の在り方については、市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為（下記2(2)(a)に定義されます。以下同じとします。）の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付者（下記2(1)に定義されます。）が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊又は毀損し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様に戻していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます。）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます。）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることを、引き続き、その基本方針として維持いたします。

## (2) 基本方針維持の背景

当社は、家畜栄養学に基づく高性能な配合飼料を製造販売することにより、わが国畜産業界の発展に寄与し、消費者の皆様へ安全・安心で美味しい畜産食品を提供して、社会に存在価値を認められる企業を目指すことを経営の基本方針とし、昭和28年の創業以来、一貫して食の安全と安定供給を支えて、堅実な経営を行ってまいりました。

当社の事業を理解し、その企業価値を高めるためには、上記のように当社が創業以来蓄積してきた専門知識・経験・ノウハウを有していることが不可欠であり、当社は、畜産生産者の皆様の生産性に貢献する豚用人工乳、牛用カーフマンナ、あんぷす等の価値ある配合飼料製品群を有しております。さらに、わが国の畜産業が農家畜産から企業畜産に変遷する過程の中で、畜産生産者の皆様とともに築き上げてきた信頼関係と、これに基づく経験、高度に専門化した畜産に関する知識・技術を有する人材及びそのほか様々なステークホルダーとの密接な関係並びに長期的取引関係への理解も必要です。また、当社の事業は、その事業の基盤となる工場・研究所等の資産の上に成立しており、これらの経営資源は、それぞれ永年にわたり培ってきたノウハウと業界における位置を得て、さらなる中長期的な観点からの当社の企業価値を生み出しております。

しかし、最近の飼料畜産業界は、牛海綿状脳症（BSE）や鳥インフルエンザ等の発生により、畜産物の安全性に懸念がもたれ、主原料であるとうもろこしはエタノール原料としても使用されております。また、各国との貿易交渉により輸入畜産物の関税措置も見直される方向にあり、これらに対応するため、畜産生産者の皆様は一層厳しい環境を迎えつつあります。このような状況の中で当社は、飼料事業では、消費者の皆様へ安全・安心な畜産物を提供するため、工場設備の改造等を行い、新しい安全基準を導入してまいりました。これにより従来から業界をリードしてきた豚用飼料に加え、牛用などの新製品を積極的に開発して、畜産生産者の皆様の生産性に貢献し、パートナーシップを強化してまいります。また、畜産物事業では、今後もグループ力を活かし美味しい国産の畜産物を開発し、消費者の皆様へ提供してまいります。

このように、当社は、長年蓄積された専門知識、長期的取引関係、経営資源及びグループ会社も含めた事業展開によって、新たな価値を提案・創造し続け、継続的且つ長期的な企業価値の増大を追求し、株主の皆様共同の利益の極大化を目指してまいります。また、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、当社としては、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必要であると考えております。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の専門知識、取引関係、経営資源及びグループ会社も含めた事業展開に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となっております。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、買収者等が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。

もとより、当社といたしましては、あらゆる支配株式の取得行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記(1)のとおり基本方針を維持することとした次第です。

## 2. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）について

### (1) 本プランによる買収防衛策の継続の目的について

当社は、上記1.のとおり、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行って頂くためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社及び関係会社（以下「当社グループ」といいます。）の歴史を十分に踏まえて頂いた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をして頂くことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえて頂くことが必要であると考えます。

従いまして、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討して頂くための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記1.の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に依るべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記(2)(e)に定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。

本プランによる買収防衛策の継続に際しましては、平成22年6月29日開催の定時株主総会に付議し、株主の皆様のご承認を得ておりますので、株主の皆様のご意思を反映しております。なお、有価証券報告書提出日現在において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

### (2) 本プランの内容について

本プランの具体的内容は以下のとおりです。

#### (a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の 乃至 のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）若しくはその可能性のある行為（以下、総称して「大規模買付行為」といいます。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注3）

当社が発行者である株券等（注4）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注5）とその特別関係者（注6）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注7）

上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本 において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者（注8）に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注9）を樹立する行為（注10）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等所有割合との合計が20%以上となるような場合に限り、）

- （注1） 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- （注2） 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等所有割合の計算上、(i)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに(ii)当社の特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに大規模買付者の公開買付代理人及び主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」といいます。）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。また、かかる株券等所有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
- （注3） 売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。
- （注4） 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。以下本 において同じとします。
- （注5） 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
- （注6） 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。なお、(i)共同保有者及び(ii)契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします。以下別段の定めがない限り同じとします。
- （注7） 買付けその他の有償の譲受け及び金融商品取引法施行令第6条第3項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。
- （注8） 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます。以下同じとします。
- （注9） 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社の株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該大規模買付者及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。

(注10) 上記 所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が特別委員会の勧告に基づき合理的に行うものとします。なお、当社取締役会は、当該 の要件に該当するか否かの判定に必要と判断される範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名押印のなされた書面及び当該署名又は記名押印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛に提出して頂きます。当社取締役会は、かかる意向表明書を受領いたしましたら、速やかにこれを特別委員会に提出いたします。

意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先、大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、意向表明書提出前60日間における大規模買付者の当社の株券等の取引状況、企図する大規模買付行為の概要等も明示して頂きます。なお、意向表明書における使用言語は日本語に限ります。

当社は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日（初日不算入とします。）以内に、当社取締役会に対して、当初提供して頂くべき次の から までに掲げる情報（以下、総称して「大規模買付情報」といいます。）を提供して頂きます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、速やかにこれを特別委員会に対して提供します。

なお、当社取締役会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下「意見形成」といいます。）、若しくは代替案を立案して（以下「代替案立案」といいます。）株主の皆様に対して適切に提示すること、又は特別委員会が下記(2)(f)アに定める勧告を行うことが困難であると判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定めた上で、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を適時適切に開示することにより、株主の皆様による適切な判断、当社取締役会による意見形成及び代替案立案並びに特別委員会による勧告のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。ただし、この場合、当社取締役会は、特別委員会の意見を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、その旨を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後の適切な時期に、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って原則として適時適切に開示します。ただし、当社取締役会は、かかる判断及び決定にあたって、特別委員会の意見を最大限尊重するものとします。

なお、大規模買付ルールに基づく大規模買付情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

大規模買付者及びそのグループ会社等（主要な株主又は出資者及び重要な子会社・関連会社を含み、大規模買付者がファンド又はその出資に係る事業体である場合は主要な組合員、出資者（直接であるか間接であるかを問いません。）その他の構成員並びに業務執行組合員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。以下同じとします。）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容及び過去10年以内における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合にはその概要）並びに役員の氏名、略歴及び過去における法令違反行為の有無（及びそれが存する場合にはその概要）等を含みます。）

大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況

大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の種類及び価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及び関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出して頂きます。）

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じとします。）の有無及び意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容

大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関と当該算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジー及びディスシナジーの額及びその算定根拠を含みます。）

大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接であるか間接であるかを問いません。）を含みます。）の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の担保ないし誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。）その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、当社工場・生産設備等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付者が濫用的買収者（下記(f)ア に定義されます。）に該当しないことを誓約する旨の書面

大規模買付行為に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認又は許認可などの取得の実現可能性（なお、これらの事項につきましては、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出して頂きます。）

大規模買付行為完了後における当社グループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の規制遵守の可能性

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません。）及び関連が存する場合にはその関連に関する詳細

その他当社取締役会又は特別委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適度な意向表明書を当社取締役会が受領した日から原則として5営業日（初日不算入とします。）以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報



(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記又はの期間（いずれも大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日不算入とします。）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度などを勘案して設定されたものです。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：最長60日間

を除く大規模買付行為が行われる場合：最長90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。かかる費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

なお、特別委員会が取締役会評価期間内に下記(f)ア記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最長30日間（初日不算入とします。）延長することができるものとします（なお、さらなる期間の延長を行う場合においても同様とします。）。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

(e) 特別委員会の設置

当社は、本プランにおいても、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役（それらの補欠者を含みます。）及び社外有識者の中の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を継続いたします。

また、特別委員会の委員は、当社取締役会の決議により選任されるものとします。

特別委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び特別委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ること等ができるものとします。なお、かかる助言を得るに際し要した費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

本有価証券報告書提出日現在の特別委員会の各委員の氏名及び略歴は（資料1）のとおりです。

特別委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その全員の一致をもってこれを行います。

(f) 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア 特別委員会の勧告

特別委員会は、取締役会評価期間内に、次の から に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合（大規模買付者が当社取締役会が定める合理的期間内に必要な追加情報の提供を行わない場合や大規模買付者が当社取締役会との協議・交渉に応じない場合を含みます。）で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入とします。）以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。かかる勧告がなされた場合、当社は、特別委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、特別委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、特別委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者が次の(ア)から(サ)までのいずれかの事情を有していると認められる者（以下、総称して「濫用的買収者」といいます。）であり、且つ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

- (ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合
- (イ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- (ウ) 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

- (エ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券などの高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合
- (オ) 当社の経営には特に関心を示したり、関与したりすることもなく、当社の株式を取得後、様々な策を弄して、もっぱら短中期的に当社の株式を当社自身や第三者に転売することで売却益を獲得しようとし、最終的には当社の資産処分まで視野に入れてひたすら自らの利益を追求しようとするものである場合
- (カ) 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません。）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- (キ) 大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合の、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）、部分的公開買付け（当社株券等の全てではなく、その一部のみを対象とする公開買付け）などに代表される、構造上株主の皆様判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合
- (ク) 大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、企業価値の源泉である顧客、従業員その他の当社の利害関係者との関係が破壊又は毀損され、その結果として当社の企業価値が著しく毀損することが予想されたり、当社の企業価値の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (ケ) 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を著しく毀損するものである場合
- (コ) 大規模買付者の経営陣又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- (サ) その他(ア)乃至(コ)に準ずる場合で、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を著しく損なうと判断される場合

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとし、

#### 特別委員会によるその他の勧告等

特別委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、適宜当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化の観点から適切と思われる内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の中止又は発動の停止の勧告等を行うことができるものとし、

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとし、

#### イ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合（大規模買付者が当社取締役会が定める合理的期間内に必要な追加情報の提供を行わない場合や大規模買付者が当社取締役会との協議・交渉に応じない場合を含みます。）等一定の要件に該当すると判断する場合、「大規模買付行為に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」といいます。）に基づき、取締役会評価期間内に、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議（株主の皆様の意思を問うための株主総会の招集の決議を含みます。）を行うものとします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

#### ウ 当社株主総会の招集

当社取締役会は、特別委員会の全員一致による決議がなされなかった場合又は取締役の善管注意義務を尽くすため自らの判断で本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきと判断した場合には、速やかに当社株主総会を招集します。この場合には、大規模買付行為は、株主総会における対抗措置の発動議案の否決及び当該株主総会の終結後に行われるべきものとしたします。当該株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

なお、当該株主総会の招集手続が執られた場合であっても、その後、当社取締役会において対抗措置不発動の決議を行った場合や当社取締役会にて対抗措置の発動を決議することが相当であると判断するに至った場合には、当社は当社株主総会の招集手続を取り止めることができます。かかる決議を行った場合も、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

#### (g) 大規模買付情報の変更

上記(c)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨及びその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。ただし、当社取締役会は、かかる判断にあたって、特別委員会の意見を最大限尊重するものとします。

#### (h) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置の一つとしては、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものを想定しています（以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、(資料2)に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、(i)例外事由該当者による権利行使は認められないとの行使条件や、(ii)新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項、又は(iii)当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項など、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

### 3. 本プランによる買収防衛策の継続、本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、第65期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

本プランについては、第65期定時株主総会後に行われる当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討を行い、必要な場合には所要の決議を行います。

また、当社取締役会は、企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、本プランに違反しない範囲、又は法令等及び金融商品取引所規則若しくはそのガイドラインの改正等又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、特別委員会の承認を得た上で、上記当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会以外の時機においても、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、当社株券等について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

### 4. 株主及び投資家の皆様への影響

#### (1) 本プランへの改定時にそれが株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランへの改定時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランが、その効力発生時に株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

#### (2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買等の取引を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動等により相応の損害を被る可能性があります。

無償割当てがなされた本新株予約権の行使及び取得の手続について株主の皆様に関わる手続は、次のとおりです。

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合、当社は、本新株予約権の割当てのための基準日を定め、法令及び当社定款に従い、これを公告します。この場合、当該基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられます。

本新株予約権の無償割当てが行われる場合、申込みの手続は不要となり、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。

当社は、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約する文言を含むことがあります。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付します。株主の皆様におかれましては、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき0.5株以上1株以下で当社取締役会が別途定める数の当社普通株式が発行されることとなります。ただし、例外事由該当者は、当該新株予約権を行使できない場合があります。

他方、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、本人確認のための書類、当社普通株式の振替を行うための口座に関する情報を記載した書類のほか、ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出頂くことがあります。）。ただし、例外事由該当者については、上記のとおり、その有する本新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する本新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行いますので、当該内容をご確認下さい。

## 5. 本プランの合理性について

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

(1) 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上

本プランは、上記2.(1)記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

(2) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

(3) 株主意思の重視

当社は、本プランによる買収防衛策の一部変更及び継続に関する承認議案を平成22年6月29日の第65期定時株主総会に付議し、承認を得ておりますので、本プランへの改定の発効について株主の皆様のご意思を反映させております。また、上記3.記載のとおり、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思に係らしめられています。

(4) 外部専門家の意見の取得

上記2.(2)(d)記載のとおり、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

(5) 特別委員会の設置

当社は、上記2.(2)(e)記載のとおり、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(6) ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、本ガイドラインを設けています。本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(7) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記3.記載のとおり、当社の株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

(資料1)

〔特別委員会委員の氏名及び略歴〕

〔氏名〕 泰田 啓太(昭和43年11月14日生)

〔略歴〕 平成6年4月 東京地方検察庁検事

平成11年7月 法務省民事局

平成16年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

平成19年1月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現在)

〔氏名〕 金子 隆一(昭和30年4月23日生)

〔略歴〕 昭和53年4月 株式会社横浜銀行入行

平成16年6月 同行執行役員横須賀支店長兼横須賀ブロック営業本部長

平成20年4月 同行常務執行役員横浜駅前支店長兼横浜中ブロック営業本部長

平成21年6月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長

平成22年4月 同行取締役常務執行役員

平成22年6月 同行常勤監査役(現在)

平成22年6月 当社社外監査役(現在)

〔氏名〕 谷津 章一(昭和16年6月16日生)

〔略歴〕 昭和39年4月 ケイヒン株式会社入社

昭和63年4月 同社企画情報部長

平成3年6月 同社取締役

平成9年6月 同社常務取締役

平成16年6月 当社社外監査役(現在)

平成19年6月 ケイヒン株式会社常勤監査役(現在)



(資料2)

〔新株予約権の無償割当てをする場合の概要〕

1. 割当て対象株主

取締役会で別途定める基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は0.5株以上1株以下で取締役会が別途定める数とする。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする(なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者として取締役会が認めた者等(以下「例外事由該当者」という。))による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る。)

7. 当社による新株予約権の取得

(1) 当社は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること又は取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、新株予約権の全部又は例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。

(2) 前項に定める新株予約権の全部を取得することができる旨の取得条項を付す場合には、新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨の定めを設ける場合がある。

8. 新株予約権の無償取得事由(対抗措置の廃止事由)

以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

(a) 株主総会において大規模買付者の買収提案について普通決議による賛同が得られた場合

(b) その他取締役会が別途定める場合

9. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営環境等の外部要因に関するリスク

###### 社会情勢の影響によるリスク

食品の安全性に対し消費者を中心として社会的な関心が非常に高まってきており、牛海綿状脳症（BSE）、口蹄疫、鳥インフルエンザなどの大規模な家畜伝染病の発生に伴い該当する畜産物の消費が落ち込み、あるいは相場が低下することにより、当社グループの配合飼料の顧客である畜産生産者の経営環境が悪化し、ひいては当社グループにおける配合飼料販売の停滞又は売上債権の回収困難を来たす可能性があります。

また、こうした安全性志向により法令等の新たな制定や改正が行われ、当社グループにとって生産コストアップや収益性の低下等に繋がる可能性があります。

###### 畜産物相場変動のリスク

畜産物相場は基本的に需給関係を反映して変動し、生産コストと直接的には関係なく騰落します。

従って、畜産生産者にとっては生産コストを下回る収入となることもあり得ますので、その際には、当社グループによる売上債権の回収困難を来たす可能性があります。

###### 原料相場変動のリスク

配合飼料の原料には、とうもろこし、マイロ（こうりゃん）、大豆粕など、直接間接に輸入される品目が多く使用されています。これらの購入価格は米国のシカゴ穀物相場を基準としており、主産地である米国の気象条件そのほかの要因により日々変動します。加えて、産地から日本までの輸送コストも、船運賃ほかの要因により変動します。更に、外国為替相場の変動により円ベースでの原料価格は変動します。

従って、これらの要因により配合飼料の原料コストが刻々と変動する一方、配合飼料製品の販売価格は3ヶ月ごとの見直しが慣例となっているので、これに対応すべく、穀物相場、船運賃及び為替相場の先物予約等を実施しておりますが、急激かつ予想しがたい相場変動が発生した場合には企業収益に大きな影響を蒙る可能性があります。

###### 配合飼料業界が直面する課題に伴うリスク

配合飼料業界特有の制度として配合飼料価格安定基金制度があり、配合飼料製造業者と畜産生産者が基金を積み立てておき、配合飼料製品の値上げが行われた際に畜産生産者へ補てんを行うことにより、値上げによる畜産経営への負担を軽減し、わが国畜産生産の安定に資することを目的としております。この制度による補てんが多額となり基金が枯渇する場合は、配合飼料製造業者による基金の積増し又は金融機関からの借入れに対する保証を行うことがあり、その場合は利益の減少又は保証債務の増加を招く可能性があります。

## (2) 経営資源等の内部要因に関するリスク

### グループ会社の有する重要事項等によるリスク

- ア．当社グループを構成する各社の運営状況には常に注意を払っており、いずれもグループ会社としての役割を果たしていますが、経営環境の悪化等により業績改善の見通しが立たない際には整理統合することがあり、その場合には関係会社整理損失が発生する可能性があります。
- イ．当社グループには農場運営会社が含まれており、家畜の飼養に際し生じる排泄物については、浄化施設を設置して法令等に適合する様に浄化処理しておりますが、万一予測しがたい事故、施設故障等が発生し必要な浄化が困難となった場合は、当社が施設整備資金の貸付などの支援を行う必要が生じる可能性があります。
- ウ．当社グループには畜産物の処理加工会社が含まれており、多種多様な畜産物（食肉・鶏卵）、加工食品の仕入、処理加工並びに販売業務を行っております。これらの業務遂行に際しては、商品の品質並びに事業場の安全衛生を維持するために必要な設備を設置し従業員の教育訓練を実施しておりますが、不測の要因により、商品の内容等に問題が生じる可能性があります。

### 偶発債務の存在によるリスク

当社グループは平成22年3月末現在で保証債務15億6千7百万円ほかの偶発債務があります。これらは取引先の金融機関等からの債務に対し行っているものですが、被保証先企業自身による返済が不能となった場合には、当社グループが代位弁済を行う必要が生じる可能性があります。

### 飼料製造工場におけるリスク

- ア．当社グループの飼料事業部門には飼料製造工場が含まれております。各工場とも必要とされる防災施設を設置しているほか、自衛消防隊を組織し防火訓練を実施するなど、工場災害の未然防止に万全を期しておりますが、想定外の原因により、粉塵爆発等の事故が発生することがあり、その規模によっては復旧までの間製造が行えなくなる可能性があります。
- イ．持分法適用関連会社日本ペットフード㈱静岡工場が立地している静岡県袋井市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域に含まれております。
- ウ．飼料製造工場では様々な種類の原料を使用し、多種類の飼料製品を製造しております。これら原料・製品の品質は、品質保証部が中心となり「飼料安全法（飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律）」その他の法令及び社内規程に則って厳しく管理されておりますが、不測の要因により、製品の内容等に問題が生じ、回収費用等のコスト発生など損害を蒙る可能性があります。

### コンピューター・システムダウンによるリスク

当社ではイントラネットを設置し、会計ほか多くの業務をコンピューターにより処理しております。その基幹施設は本社（神奈川県横浜市西区）に設置され、専任部署によって維持管理が行われております。不慮の災害に備え、データの専門施設での保管、バックアップ用施設の設置などの対策を講じておりますが、災害の規模によってはシステムダウンの状態が継続し業務が停滞する可能性があります。

### 有価証券等の価格下落によるリスク

- ア．当社グループは様々な企業の有価証券を保有しておりますが、株式市場の相場下落などにより、これら有価証券の価格が低下し、評価損失が発生する可能性があります。
- イ．当社グループは土地・建物等の固定資産を保有しておりますが、市場価値の下落等により評価損失を計上する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループのうち、当社における研究開発組織は、研究所（茨城県神栖市）を中心に、東白川、いわきなど3箇所のリサーチセンターにおいて、市場ニーズに合致した養鶏・養豚・養牛用の各種畜産飼料及び技術の開発、並びに品質及び安全管理に関する活動を行っております。開発活動においては、国内・海外パートナーとの栄養学や飼養学等に関する連携を密にし、精度の高い大規模試験に基づく共同研究を通じて研究成果の迅速な製品化を図ると同時に、原料高騰に伴う生産コストへの影響の低減及び昨今の安全性確保の要請の高まりに応えるべく、最新情報をリアルタイムに交換し、安全で安心な配合飼料の供給に努めております。

また、飼料事業のうちペットフードについては、持分法適用関連会社である日本ペットフード(株)の研究所において、犬、猫及び観賞魚の飼育を通じて栄養学並びに食性や嗜好性などの動物行動学、臨床獣医学的研究やペットフードの安全性などに関する研究を積み重ねております。

なお、当連結会計年度における連結対象会社ベースでの研究開発費は、4億3千7百万円であります。

当連結会計年度における主な成果は、次のとおりであります。

### (1) 畜産飼料

養鶏用飼料では、最新の栄養学に基づく新技術開発と、農場コスト低減のための研究成果を採卵鶏用、ブロイラー用の製品に応用しております。

平成16年に業界に先駆けて製品化した誘導換羽専用飼料「さくらりふれっしゅ」では、動物福祉にも関連する絶食しない誘導換羽技術の普及と、有色鶏を含めた様々な鶏種への対応など更に改良を重ね、平成21年度は過去最高の販売数量を記録しております。

また追従する形で平成20年に発売した誘導換羽後専用飼料「さくらアフター」は、換羽後の卵重コントロールおよび卵殻質や産卵成績を改善する飼料として管理技術の開発を絡めた成績改善で生産者から高い評価を得ながら販売数量増加に貢献しており、これら誘導換羽の技術では常に業界先駆者の意識のもとに日々の研究開発を進めております。

平成18年に製品化された採卵鶏育成用飼料体系「ゴールデンシリーズ」では、基礎研究の成果により新しく開発した成績解析プログラムを配合飼料とセットにして、養鶏生産者の飼育スタイルに適合する体重誘導が可能となり、採卵鶏の成績向上に寄与しております。

畜産物では、鶏卵・鶏肉のおいしさや機能性成分移行について科学的手法でアプローチする基礎研究への取り組みも継続して実施しております。

養豚用飼料では、常に最新の栄養情報をもとにした研究開発を行い、業界のリーダー的な地位を維持しております。特に離乳子豚用の高性能人工乳飼料の開発には大きく力を注いでおり、平成20年春に新製品化した、餌付け用「ママ・7 ハイスウィート」と人工乳前期用「ママ・7 ハイアクト」のシリーズは、離乳直後の子豚の飼料摂取量を驚異的に高め、優れた発育性能を発揮する新製品として、発売当初から記録的な販売量を更新してまいりました。現在は、更なる性能改良を目指して試験研究を継続実施しております。

肉豚用飼料では「あじわいぼーく」をはじめとする差別化豚肉作出のための飼料開発を継続して進め、良質な豚肉生産を実現する飼料として高い評価を得ております。

種豚用の製品では、最新の栄養理論に基づいて設計された製品群と併せて、母豚の繁殖性能を高く維持する為の給与体系の技術を提案しています。

また食品リサイクルと関係の深い豚のリキッドフィーディングの分野でも、多くの情報と技術蓄積のための研究活動を継続しており、養豚家の多様なニーズに応じた技術と製品の供給に貢献しております。

酪農を取り巻く環境では、生乳需要の低迷による減産計画が予定される中、生乳生産コストの低減を推進し、収益性を一層追求する必要性に迫られています。そのような中、当社酪農用飼料においては、最新の乳牛栄養理論である「AAMP S理論(アミノ酸・代謝たん白システム)」を導入した製品群を配置しております。また、基礎研究によるデータの蓄積を応用した飼料設計技術や飼養管理技術を駆使し、酪農家の皆様の産乳成績や繁殖成績の向上につながる技術提案を行なってまいりました。子牛用および乳牛用飼料として、長年、ご愛顧頂いている「カーフマンナ」も、市場における性能に対する信頼性は高く、酪農家の皆様の生産性向上に貢献しております。

肉牛用飼料では、枝肉相場の低迷が長期化する中、厳選された飼料原料と加工技術を駆使した和牛・F1(交雑種)用製品「なかなかびーふ」シリーズが、優良な枝肉成績の実績に裏づけされ、全国の肥育農家の皆様に圧倒的な評価を得ております。平成20年度に上市された肉牛用サプリメント「ビーフマンナ」は、肥育素牛の導入馴致時と肥育期の飼料摂取量の安定と促進という点から、良質な枝肉生産に貢献できる製品として、肥育農家の皆様に浸透しつつあります。

## (2)ペットフード

ペットフード業界では小型犬化、高齢犬化、室内飼育化が更に進展する中で、市場の流通量は微減に推移しておりますが、流通金額はメーカー各社の価格改定等により微増に推移いたしました。また、平成21年6月には「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」が施行され、ペットフードに対する安全性の規制も強化されました。

このような中、日本ペットフード(株)は市場ニーズへの対応と国産による安心安全を基軸に製品開発を進めてまいりました。

### ドッグフード

ドッグフードにおいては室内飼育化、小型犬化、高付加価値化に対応した「ビタワンコンボシリーズ」をリニューアルすると共に高齢犬の為にコエンザイムQ10配合の4種類のやわらか粒でブレンドした「ビタワンコンボ11歳以上」を発売いたしました。

### キャットフード

キャットフードにおいては、室内飼い猫の為に毛玉対応、ストレスに配慮したGABAを配合、腸内環境に配慮したオリゴ糖を配合したプレミアムキャットフード「ビューティープロシリーズ」、歯が弱くなった超高齢猫の健康に配慮したふんわりムースタイプの「ミオコンボデリパック15歳以上」を発売いたしました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### 資産の状況

当連結会計年度は、配合飼料製品価格の値下げ等により受取手形及び売掛金が17億7千万円減少し、また、破産更生債権等が債権の償却により5億1千6百万円減少しました。

これらの結果、資産合計は427億4千7百万円（前連結会計年度比6.9パーセント減）となりました。

#### 負債の状況

当連結会計年度は、財務体質改善のため借入金の圧縮を進め、短期借入金が18億2千万円減少し、長期借入金が18億5千万円減少しました。

これらの結果、負債合計は293億5千万円（前連結会計年度比10.4パーセント減）となりました。

#### 純資産の状況

当連結会計年度は、利益剰余金が2億8千1百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が4千1百万円減少しました。これらの結果、純資産合計は133億9千7百万円（前連結会計年度比2.0パーセント増）となりました。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高及び経常利益の状況

当社グループは、畜産生産者の生産性向上に貢献する製品の開発と飼料の安全性の確保に対する取組みに注力し、牛用飼料などで販売数量を拡大したため、当社グループの配合飼料の販売数量は前年をわずかながら上回りました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は配合飼料の製品価格を値下げしたことから、1,168億2千6百万円（前連結会計年度比17.6パーセント減）となりました。飼料原料コストの改善等により、営業利益は25億8千1百万円（前連結会計年度比243.2パーセント増）、経常利益は16億9千2百万円（前連結会計年度比73.1パーセント増）、当期純利益は5億8千万円（前連結会計年度比19.2パーセント増）と、いずれも増益となりました。

#### ア．飼料事業

当連結会計年度は、牛用飼料などで販売数量を拡大し、配合飼料製品の販売数量はわずかながら前年を上回りました。しかし製品価格を値下げしたことから807億1千万円（前連結会計年度比20.3パーセント減）と減収となりましたが、飼料コストの改善等により営業利益は32億4千1百万円（前連結会計年度比116.7パーセント増）と増益となりました。

#### イ．畜産物事業

当連結会計年度は、個人消費の低迷により畜産物相場が期を通じて低迷した影響から、売上高は361億1千5百万円（前連結会計年度比10.9パーセント減）と減収となり、営業利益も3億6千8百万円（前連結会計年度比22.1パーセント減）と減益となりました。

#### 特別損益及び当期純利益の状況

特別損失として固定資産評価損2千6百万円を計上したものの、当期純利益は5億8千万円（前連結会計年度比19.2パーセント増）と増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により45億8千3百万円の収入、投資活動により4億8千9百万円の支出、財務活動により41億8千6百万円の支出となった結果、現金及び現金同等物期末残高は5億2千7百万円（前連結会計年度比14.9パーセント減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益16億6千9百万円、減価償却費10億4千2百万円、売上債権の減少7億1千万円等により、45億8千3百万円の収入（前連結会計年度比410.7パーセント収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、長期貸付金の回収4億9千1百万円があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出8億6千7百万円等により、差引で4億8千9百万円の支出（前連結会計年度比39.7パーセントの支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少36億7千1百万円、配当金支払2億9千8百万円等により、41億8千6百万円の支出（前連結会計年度は4千2百万円の収入）となりました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、「安全で高性能な配合飼料の製造」「安全で安心な畜産食品の提供」の基本姿勢のもとに必要な設備投資を行っており、設備投資等の総金額は10億9千8百万円です。

なお、事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりであります。

#### 飼料事業

連結財務諸表提出会社において、抗菌剤混入防止ガイドライン及び有害物質混入ガイドラインに対応するための製造設備及びその付帯工事などを行っております。

飼料セグメントの設備投資等の金額は7億9千2百万円です。

#### 畜産物事業

各食肉加工会社、鶏卵会社、畜産農場で必要な更新工事及び合理化工事を行っております。

畜産物事業セグメントの設備投資等の金額は、3億5百万円です。



## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
石巻工場 (宮城県石巻市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	114	190	54 (17,909)	0	361	28
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	392	1,019	292 (35,714)	2	1,706	42
名古屋工場 (愛知県名古屋 市港区)	飼料事業	配合飼料製 造設備	264	279	14 (1,842) 〔9,277〕	4	563	36
北九州支店 (福岡県北九州 市門司区) (注)4	飼料事業	配合飼料製 造設備	411	862	529 (15,832) 〔3,009〕	2	1,806	33

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)東白川 ファーム	本社・農場 (福島県東白 川郡塙町)	畜産物 事業	養豚農場	574	98	- 〔97,300〕	30	702	13
三河畜産 工業(株)	本社・工場 (愛知県 豊田市)	畜産物 事業	食肉加工 センター	192	48	393 (3,962)	5	639	27 〔83〕
ゴールド エッグ(株)	堺支店ほか 1支店 (大阪府堺市 ほか)	畜産物 事業	鶏卵パッ クセン ター	36	13	172 (2,539)	38	260	30 〔66〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。  
4 北九州支店の設備は、そのほとんどを連結子会社の門司飼料(株)へ賃貸しております。また、従業員数には門司飼料(株)の従業員19名を含めております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	研究所 (福島県田村 郡小野町)	飼料事業	研究施設	600	-	自己資金	平成22年 9月	平成23年 5月	-

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,995,636	103,995,636	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	103,995,636	103,995,636		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月1日		103,995,636		5,199	1,000	2,946

(注) 資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	38	133	44	3	6,518	6,773	
所有株式数(単元)	-	37,098	589	27,665	3,799	27	34,650	103,828	167,636
所有株式数の割合(%)	-	35.73	0.57	26.64	3.66	0.03	33.37	100.00	

(注) 1 自己株式4,351,839株は、「個人その他」に4,351単元、「単元未満株式の状況」に839株含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社大和興業	横浜市中区南仲通四丁目43番地	6,517	6.27
ケイヒン株式会社	東京都港区海岸三丁目4番20号	5,949	5.72
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,968	4.78
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,568	4.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,021	3.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	3,231	3.11
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,028	2.91
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,776	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,249	2.16
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,216	2.13
計		39,525	38.01

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,351千株(4.18%)があります。  
2 大株主は、平成22年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,351,000		
	(相互保有株式) 普通株式 362,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,115,000	99,115	
単元未満株式	普通株式 167,636		
発行済株式総数	103,995,636		
総株主の議決権		99,115	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協同飼料株式会社	横浜市西区高島二丁目 5番12号	4,351,000		4,351,000	4.18
(相互保有株式) 日本ペットフード 株式会社	東京都品川区東品川二丁目 2番4号	362,000		362,000	0.35
計		4,713,000		4,713,000	4.53

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,020	0
当期間における取得自己株式	651	0

(注) 1 当期間における取得自己株式は、平成22年4月1日から平成22年5月31日までの単元未満株式の買取りによる株式数を記載しております。

2 平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数は、含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	1,426	0		
保有自己株式数	4,351,839		4,352,490	

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)の株式数は、平成22年4月1日から平成22年5月31日までの単元未満株式の買増しによる株式数を記載しております。

2 当期間には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる保有自己株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへは安定的な利益還元を重視しつつ業績に対応した配当を行うことを基本とする  
とともに、長期的な経営基盤の維持・強化を図る方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会  
であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に則り、1株につき3円とさせていただくこ  
ととなりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	298	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	247	233	187	210	140
最低(円)	167	145	100	77	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	129	121	117	119	116	123
最低(円)	109	104	108	111	110	111

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	村井 弘一	昭和22年3月2日生	昭和44年4月 当社 入社 平成7年4月 当社 北海道支店長 平成11年6月 当社 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成15年4月 当社 常務執行役員 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役副社長 平成18年6月 当社 代表取締役社長(現在)	(注) 2	118
専務取締役	飼料事業部長	弦巻 恒三	昭和25年2月20日生	昭和47年4月 当社 入社 平成10年10月 当社 業務部長 平成15年4月 当社 執行役員 平成15年6月 当社 取締役執行役員 平成17年4月 当社 常務取締役常務執行役員 平成18年4月 当社 専務取締役専務執行役員 平成21年6月 当社 専務取締役飼料事業部長 (現在)	(注) 2	30
専務取締役	監理部長 兼経理部・情報 システム部担当	渡邊 義寛	昭和23年8月15日生	昭和46年4月 当社 入社 平成9年6月 当社 経理部長 平成14年4月 当社 執行役員 平成15年6月 当社 取締役 平成17年4月 当社 常務取締役 平成18年4月 当社 専務取締役 平成20年4月 当社 専務取締役監理部長(現在)	(注) 2	38
常務取締役	総務部長 兼人事部担当	熊谷 和彦	昭和27年4月24日生	昭和51年4月 当社 入社 平成12年4月 当社 業務部長 平成15年6月 当社 取締役 平成18年4月 当社 常務取締役 平成19年4月 当社 常務取締役総務部長(現在)	(注) 2	37
常務取締役	食肉事業部長 兼鶏卵事業部 担当	小池 徳治	昭和25年12月6日生	昭和49年4月 当社 入社 平成15年4月 当社 執行役員 平成21年6月 当社 取締役食肉事業部長 平成22年6月 当社 常務取締役食肉事業部長 (現在)	(注) 2	21
取締役	経理部長	大友 彰	昭和24年3月31日生	昭和47年4月 当社 入社 平成14年7月 当社 経理部長 平成17年6月 当社 取締役経理部長(現在)	(注) 2	14
取締役	飼料事業部 営業統括部長 兼研究所担当	古屋 優	昭和28年3月5日生	昭和50年4月 当社 入社 平成15年10月 当社 関東事業所長 平成17年4月 当社 執行役員 平成21年6月 当社 取締役飼料事業部営業統括 部長(現在)	(注) 2	30
取締役	研究所長	玉置 和之	昭和33年12月17日生	昭和56年4月 当社 入社 平成17年6月 当社 研究所長 平成20年4月 当社 執行役員 平成21年6月 当社 取締役研究所長(現在)	(注) 2	11
取締役	資材部長	大谷 真雄	昭和28年2月23日生	昭和51年4月 当社 入社 平成15年3月 当社 資材部長 平成17年4月 当社 執行役員 平成22年6月 当社 取締役資材部長(現在)	(注) 2	14
常勤監査役		武藤 隆登志	昭和26年6月19日生	昭和53年4月 農林中央金庫 入庫 平成10年7月 同庫 大分支店長 平成17年6月 株式会社協同セミナー 取締役企画部長 平成18年6月 同社 取締役常務理事 平成20年6月 当社 勤監査役(現在)	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		金子 隆一	昭和30年4月23日生	昭和53年4月 株式会社横浜銀行 入行 平成16年6月 同行 執行役員横須賀支店長兼横須賀ブロック営業本部長 平成20年4月 同行 常務執行役員横浜駅前支店長兼横浜中ブロック営業本部長 平成21年6月 同行 取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長 平成22年4月 同行 取締役常務執行役員 平成22年6月 同行 常勤監査役(現在) 平成22年6月 当社 監査役(現在)	(注) 4	
監査役		大津 裕	昭和28年7月12日生	昭和52年4月 当社 入社 昭和60年6月 当社 監査役(現在) 昭和62年11月 日本ペットフード株式会社 代表取締役社長 平成9年2月 同社 取締役社主(現在)	(注) 3	159
監査役		谷津 章一	昭和16年6月16日生	昭和39年4月 ケイヒン株式会社 入社 昭和63年4月 同社 企画情報部長 平成3年6月 同社 取締役 平成9年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 当社 監査役(現在) 平成19年6月 ケイヒン株式会社 常勤監査役(現在)	(注) 3	
計						493

- (注) 1 監査役武藤隆登志、金子隆一及び谷津章一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査役武藤隆登志、大津裕及び谷津章一の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役金子隆一の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 所有株式数は、平成22年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社の企業統治に関する基本的な考え方は、市場や取引先から高い評価を得られる企業価値を事業を通じて継続的に創造し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を高め、社会的に存在意義のある企業グループとして存続していくための体制を確立することであると位置付けております。

#### ア 会社の機関の基本説明

当社は執行役員制度を導入して、経営の意思決定と監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会での議論の活性化を図って監督機能の実効性を高めています。

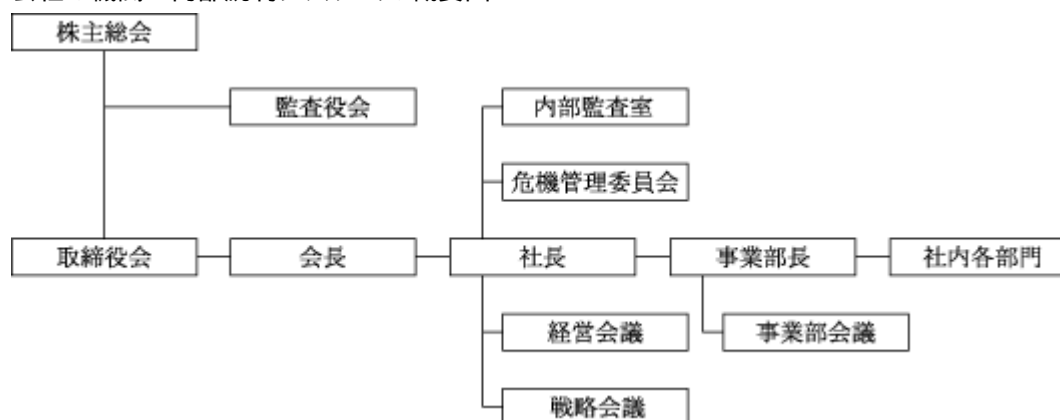
本有価証券報告書提出日現在の取締役は9名(社外取締役はおりません)、執行役員は9名であります。



#### イ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。各監査役は豊富な企業経験を有し又監査役の内1名を独立役員として選任することで、当社の経営・業務執行の意思決定につき、中立的な立場で客観的に経営監視を行う体制を整えているためであります。

#### ウ 会社の機関・内部統制システムの概要図



#### エ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

意思決定及び監督機能と業務執行機能との間で共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、当社グループ経営に係わる重要事項について、経営会議の審議を経て取締役会で意思決定しております。

経営会議は、社長、担当取締役及び執行役員等で構成され、常勤監査役の出席のもと当社の経営目標や経営戦略等の事業戦略を審議しております。また、社長をはじめ関係者が出席する戦略会議が、毎月1回開催され、リスク管理、コンプライアンス等を含む業務の執行全般に亘り審議されております。

当事業年度は、取締役会は13回開催され、当社の業務執行を決定しました。また、経営会議は11回、戦略会議は12回開催され、重要な執行方針の審議、業務執行の意思統一が図られました。

#### オ リスク管理体制の整備の状況

##### <リスク管理の基本的な考え方>

当社は当社グループが、「第2『事業の状況』の4『事業等のリスク』」に記載した様々なリスクにさらされていることを認識しており、これらリスクの顕在化と事業活動への影響を最小限にするため、法令や基準、規格などのルールを遵守する中で、日常の企業活動において各部門がリスク管理を行うとともに、戦略会議等において全社的なリスク情報の共有化を図り、リスク管理の万全を期しております。

##### <リスク管理の状況>

- a. 取扱う製品・商品の安全性等品質上のリスク発生を防止するため、品質保証部を中心とした品質管理体制を組織しております。
- b. 不測の事態（クライシス）が発生した際に、事実関係を早期かつ適切に把握し、対応方針を決定するため、クライシス対応マニュアルに基づき危機管理に当たることとし、対応組織として、社長を委員長とする危機管理委員会が設置されております（前図参照）。

### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室（人員4名）は、取締役社長が直轄する部門として、内部監査及び内部統制評価を行っておりますが、その活動に当たっては、監査役や会計監査人と定期的又は必要に応じて情報交換を図り、監査の機能強化及び内部統制評価の充実を図っております。

当社の監査役は、4名中3名を社外監査役としております。また監査役は、取締役会のほか重要な各種の会議に出席し、本社や各支店、各工場及び子会社の業務監査を実施しております。

監査役会は定例的に毎月開催され、監査役会において定められた監査計画に従って行われた各監査役の監査の方法及び結果が報告されるほか、各部門長から業務の状況について報告を受けております。また、各監査役は必要に応じて当社の各支店、各工場及び関係会社を往査しております。

当事業年度は、監査役会は14回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定したほか、当社の各部門における業務の執行状況を聴取しました。

なお、監査役会は決算の都度、会計監査人から監査報告書を受領するだけでなく、詳細な報告及び説明を受け、監査の方法及び結果が相当であるかどうかの検討を加えております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役はおりません。

当社の社外監査役は、他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は監査役制度を採用し、監査役4名のうち3名を社外監査役としており、当社の経営・業務執行の意思決定につき、中立的な立場で客観的に経営監視を行う体制を整えております。

武藤隆登志氏は、企業経験及び金融知識が豊富で、人格・見識ともに充分と考えられるため、社外監査役に選任しております。

金子隆一氏は、平成22年6月29日開催の第65期定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、企業経験及び金融知識が豊富で、人格・見識ともに充分と考えられるため、社外監査役に選任しております。

谷津章一氏は、企業経験豊富で、人格・見識ともに充分と考えられるため、社外監査役に選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

当社の監査役は、その活動に当たっては、内部監査室や会計監査人と定期的又は必要に応じて情報交換を図り、監査の機能強化の充実を図っております。

### 役員の報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	268	127	-	-	141	10
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	-	-	1
社外役員 (社外監査役)	23	23	-	-	-	3

(注) 上記報酬等の総額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

イ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
37	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額

エ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、求められる能力及び責任に応じた水準を、会社業績、世間水準及び従業員給与とのバランスを勘案して、役位別の基本報酬として設定しております。各取締役の報酬額は、その職務執行状況及び業務成績に応じて個人別に支給額を設定しております。

各監査役の報酬額につきましては、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するための基本報酬で構成しております。

なお、取締役全員の報酬限度額を昭和60年6月28日開催の株主総会において月額13,200千円以内（年額158,400千円以内）としてご承認いただいております。また、監査役全員の報酬限度額を平成7年6月29日開催の株主総会において月額2,500千円以内（年額30,000千円以内）としてご承認をいただいております。

株式の保有状況

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,935百万円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)横浜銀行	1,168,000	505	事業上の関係強化のため
ケイヒン(株)	4,653,000	463	事業上の関係強化のため
横浜冷凍(株)	200,000	127	事業上の関係強化のため
スターゼン(株)	474,000	120	事業上の関係強化のため
米久(株)	150,000	115	事業上の関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	582,000	108	事業上の関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,900	85	事業上の関係強化のため
豊田通商(株)	53,400	73	事業上の関係強化のため
丸全昭和運輸(株)	227,768	70	事業上の関係強化のため
(株)静岡銀行	63,000	50	事業上の関係強化のため

(注) (株)静岡銀行は資本金額の100分の1以下ですが、上位10銘柄として記載しております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査人は、太陽A S G有限責任監査法人であります。業務を執行した公認会計士は、井久氏及び大村茂氏の2名であり、継続監査年数は7年未満であります。補助者の構成は公認会計士4名、その他5名であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

#### 取締役会の決議による自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 募集新株予約権又は新株予約権に関する重要事項

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に基づき、同方針に照らして不適切なものによる大規模買付行為に対する対抗措置を機動的に発動するため、取締役会の決議によって、当社の発行する新株予約権を引き受ける者の募集をしようとする場合又は新株予約権の無償割当てを行う場合には、新株予約権の内容として、以下の事項を定めることができる旨定款に定めております。

- ア 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針で定める買収者等による当該新株予約権の行使は認められないものとする。
- イ 当社が当該新株予約権の一部を取得するときに、買収者等を除く新株予約権者が所有する当該新株予約権のみを取得することができることとする。
- ウ 新株予約権者が買収者等に当たるか否かにより異なる対価で当社がその新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項を付すこと。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33		36	
連結子会社				
計	33		36	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は設けておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 634	3 571
受取手形及び売掛金	20,625	18,854
商品及び製品	704	915
仕掛品	512	456
原材料及び貯蔵品	2,774	2,562
繰延税金資産	57	51
短期貸付金	339	282
その他	1,045	1,309
貸倒引当金	45	42
流動資産合計	26,647	24,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,223	7,263
減価償却累計額	5,027	5,203
建物及び構築物（純額）	2,195	2,060
機械装置及び運搬具	18,927	19,586
減価償却累計額	16,161	16,886
機械装置及び運搬具（純額）	2,766	2,700
土地	2,718	2,911
建設仮勘定	101	77
その他	1,012	1,082
減価償却累計額	809	857
その他（純額）	203	225
有形固定資産合計	2, 3 7,985	2, 3 7,974
無形固定資産		
その他	325	318
無形固定資産合計	325	318
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3, 4 3,762	1, 3, 4 3,579
長期貸付金	4,033	3,399
長期未収入金	4,174	4,850
破産更生債権等	541	25
繰延税金資産	2,523	2,495
その他	550	572
貸倒引当金	4,651	5,429
投資その他の資産合計	10,935	9,493
固定資産合計	19,246	17,786
資産合計	45,894	42,747

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 10,356	3 10,087
短期借入金	3 8,568	3 6,748
未払法人税等	132	872
繰延税金負債	1	14
賞与引当金	310	339
未払費用	1,164	1,242
その他	4 1,965	4 1,707
流動負債合計	22,500	21,013
固定負債		
長期借入金	3 8,702	3 6,851
繰延税金負債	21	21
退職給付引当金	1,220	1,194
役員退職慰労引当金	265	164
その他	50	104
固定負債合計	10,259	8,337
負債合計	32,760	29,350
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,199	5,199
資本剰余金	4,947	4,947
利益剰余金	3,497	3,778
自己株式	458	458
株主資本合計	13,186	13,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	103
繰延ヘッジ損益	6	29
評価・換算差額等合計	55	74
少数株主持分	3	3
純資産合計	13,134	13,397
負債純資産合計	45,894	42,747



## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	141,757	116,826
売上原価	2 130,254	2 102,168
売上総利益	11,502	14,657
販売費及び一般管理費	1, 2 10,750	1, 2 12,076
営業利益	752	2,581
営業外収益		
受取利息	36	37
受取配当金	71	41
為替差益	514	-
その他	326	223
営業外収益合計	949	302
営業外費用		
支払利息	367	309
貸倒引当金繰入額	-	565
持分法による投資損失	71	104
その他	285	213
営業外費用合計	724	1,191
経常利益	977	1,692
特別利益		
固定資産処分益	3 -	3 3
貸倒引当金戻入額	85	-
特別利益合計	85	3
特別損失		
固定資産処分損	4 31	4 -
固定資産評価損	5 77	5 26
投資有価証券評価損	88	-
その他	6 12	6 -
特別損失合計	209	26
税金等調整前当期純利益	854	1,669
法人税、住民税及び事業税	183	1,028
法人税等調整額	183	59
法人税等合計	367	1,088
少数株主利益	0	0
当期純利益	486	580

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,199	5,199
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,199	5,199
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	4,947	4,947
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,947	4,947
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,310	3,497
当期変動額		
剰余金の配当	298	298
当期純利益	486	580
当期変動額合計	187	281
当期末残高	3,497	3,778
<b>自己株式</b>		
前期末残高	458	458
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	458	458
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	12,999	13,186
当期変動額		
剰余金の配当	298	298
当期純利益	486	580
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	187	281
当期末残高	13,186	13,467

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	433	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	495	41
当期変動額合計	495	41
当期末残高	62	103
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	103	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	23
当期変動額合計	110	23
当期末残高	6	29
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	329	55
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	18
当期変動額合計	385	18
当期末残高	55	74
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	3
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,332	13,134
当期変動額		
剰余金の配当	298	298
当期純利益	486	580
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	18
当期変動額合計	198	262
当期末残高	13,134	13,397

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	854	1,669
減価償却費	957	1,042
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,192	773
賞与引当金の増減額（ は減少）	7	28
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9	25
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	21	100
受取利息及び受取配当金	108	78
支払利息	367	309
持分法による投資損益（ は益）	71	104
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
投資有価証券評価損益（ は益）	88	-
有形及び無形固定資産除却損	12	5
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	17	3
固定資産評価損	77	26
売上債権の増減額（ は増加）	1,127	710
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,407	57
仕入債務の増減額（ は減少）	2,851	269
未払消費税等の増減額（ は減少）	113	28
その他	505	782
小計	1,410	5,061
利息及び配当金の受取額	80	114
利息の支払額	367	308
法人税等の支払額	226	283
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>897</b>	<b>4,583</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3	30
定期預金の払戻による収入	1	1
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,045	867
有形及び無形固定資産の売却による収入	55	45
投資有価証券の取得による支出	7	5
投資有価証券の売却による収入	1	10
短期貸付金の純増減額（ は増加）	0	-
長期貸付けによる支出	421	135
長期貸付金の回収による収入	607	491
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>812</b>	<b>489</b>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,920	2,630
長期借入れによる収入	2,100	2,300
長期借入金の返済による支出	3,382	3,341
リース債務の返済による支出	4	18
預り担保金の純増減額（ は減少）	290	198
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	299	298
財務活動によるキャッシュ・フロー	42	4,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	128	92
現金及び現金同等物の期首残高	491	619
現金及び現金同等物の期末残高	1 619	1 527

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社は、13社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました協同アグリサービス(株)は清算終了したため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 (株)奥三河どりほか</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 関連会社……日本ペットフード(株)、苫小牧飼料(株)、八代飼料(株)、東北飼料(株)、志布志飼料(株)、(株)北海道サンフーズ、(株)美保野ポーク、(株)イチノウの8社</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 非連結子会社……(株)奥三河どりほか 関連会社 ……道北協同飼料販売(株)ほか</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 なお、持分法適用関連会社でありました(有)みちのくファームは当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用範囲から除外いたしました。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 決算月の平均の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社は、12社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)アニマルテクノサービスは清算終了したため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 (株)奥三河どり</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 非連結子会社……(株)奥三河どり 関連会社 ……道北協同飼料販売(株)ほか</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,369百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左  無形固定資産（リース資産を除く） 同左  リース資産 同左  (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左  賞与引当金 同左  退職給付引当金 同左  役員退職慰労引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 金利スワップ取引において特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約等取引を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。 なお、為替予約等取引は包括ヘッジを採用しております。 ヘッジ方針 ・為替予約等取引 外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするため、原料購入の実需を超えない範囲内で実施しております。 ・金利スワップ取引 借入金の金利変動リスクをヘッジするため、個別に検討して実施しております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比率が高い相関関係にあることを、6ヶ月毎に検証しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 ・為替予約等取引 同左</p> <p>・金利スワップ取引 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、ヘッジ対象である外貨建取引と同一通貨で同一期間の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。 また、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>



【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)を適用し、評価基準については、主として原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成 5年 6月 17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月 18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法) その他有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものについては、従来、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっておりましたが、当連結会計年度より、株式市況の短期的な変動による純資産の部への影響を平準化するため、連結会計年度末前 1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に変更しております。 これにより、当連結会計年度末の投資有価証券が15百万円、その他有価証券評価差額金が 8百万円、繰延税金資産が 6百万円、それぞれ増加しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その 3) (企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(為替差額の計上方法) 仕入取引に係る「為替差額」については、従来、営業損益に計上しておりましたが、売上原価をより適切に表示するため、第 1四半期連結会計期間より売上原価に含めて計上する方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べ当連結会計年度の売上総利益、営業利益がそれぞれ10百万円減少しております。 なお、経常利益、税金等調整前当期純利益に影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、「商品及び製品」は772百万円、「仕掛品」は534百万円、「原材料及び貯蔵品」は4,091百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 販売費及び一般管理費の主なものについては、従来連結損益計算書の中に記載しておりましたが、当連結会計年度から、(連結損益計算書関係)の注記に記載しております。また、前連結会計年度についても同様に注記に記載しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」のうち「為替差損益」、「貸倒損失」を、それぞれ区分掲記しておりましたが、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示するため、当連結会計年度から「為替差損益」は「仕入債務の増減額」に、「貸倒損失」は「売上債権の増減額」に、それぞれ含めております。 なお、当連結会計年度の為替差損益(は益)は514百万円、貸倒損失は4百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券</p> <p>株式 1,652百万円</p> <p>2 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額</p> <p>機械及び装置 41百万円</p> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>定期預金 23百万円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 1,120百万円</p> <p>構築物 146百万円</p> <p>機械及び装置 2,433百万円</p> <p>土地 1,508百万円</p> <p>合計 5,209百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当設定分</p> <p>建物 1,115百万円</p> <p>構築物 146百万円</p> <p>機械及び装置 2,433百万円</p> <p>土地 1,045百万円</p> <p>合計 4,740百万円</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>買掛金 16百万円</p> <p>短期借入金 550百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 1,985百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 200百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 1,952百万円</p> <p>4 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式847百万円が含まれており、その担保として受け入れた698百万円は流動負債のその他に含まれております。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。</p> <p>関係会社</p> <p>(株)奥三河どり 203百万円</p> <p>(株)美保野パークほか3取引先 243百万円</p> <p>関係会社以外</p> <p>(株)金子商事 500百万円</p> <p>(有)出雲ファーム 453百万円</p> <p>(有)八戸農場ほか3取引先 322百万円</p> <p>合計 1,724百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額12百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苫小牧飼料(株)ほか1社の債務に対して、192百万円の債務保証予約を行っております。</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券</p> <p>株式 1,541百万円</p> <p>2 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額</p> <p>機械及び装置 41百万円</p> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>定期預金 49百万円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 1,253百万円</p> <p>構築物 129百万円</p> <p>機械及び装置 2,345百万円</p> <p>土地 1,508百万円</p> <p>合計 5,238百万円</p> <p>投資有価証券 34百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当設定分</p> <p>建物 1,075百万円</p> <p>構築物 129百万円</p> <p>機械及び装置 2,345百万円</p> <p>土地 1,045百万円</p> <p>合計 4,596百万円</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>買掛金 10百万円</p> <p>短期借入金 730百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 1,758百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 300百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 1,557百万円</p> <p>4 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式656百万円が含まれており、その担保として受け入れた500百万円は流動負債のその他に含まれております。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。</p> <p>関係会社</p> <p>(株)奥三河どり 157百万円</p> <p>(株)美保野パークほか3取引先 379百万円</p> <p>関係会社以外</p> <p>(株)金子商事 394百万円</p> <p>(有)出雲ファーム 339百万円</p> <p>(有)八戸農場ほか3取引先 295百万円</p> <p>合計 1,567百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額9百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苫小牧飼料(株)ほか1社の債務に対して、158百万円の債務保証予約を行っております。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
6	受取手形割引高 2,837百万円	6	受取手形割引高 2,435百万円
7	コミットメントライン契約 機動的な資金調達を行なうために金融機関との間でコミットメントライン(融資枠)契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	7	コミットメントライン契約 機動的な資金調達を行なうために金融機関との間でコミットメントライン(融資枠)契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	コミットメントラインの総額 5,000百万円		コミットメントラインの総額 5,000百万円
	借入実行残高 百万円		借入実行残高 百万円
	借入未実行残高 5,000百万円		借入未実行残高 5,000百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">2,513百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>飼料価格安定基金負担金</td> <td style="text-align: right;">2,279百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">3,283百万円</td> </tr> <tr> <td>(賞与引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">(225百万円)</td> </tr> <tr> <td>(退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">(238百万円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,097百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる研究開発費は、426百万円であります。</p> <p>3</p> <p>4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物の除却損</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具の除却損</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の除却損</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地の売却損</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>5 固定資産評価損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>6 特別損失のその他の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業場閉鎖諸費用</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>事業所統合修理費用</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	運賃諸掛	2,513百万円	販売奨励金	466百万円	飼料価格安定基金負担金	2,279百万円	貸倒引当金繰入額	1百万円	人件費	3,283百万円	(賞与引当金繰入額)	(225百万円)	(退職給付費用)	(238百万円)	減価償却費	108百万円	その他	2,097百万円	建物及び構築物の除却損	4百万円	機械装置及び運搬具の除却損	6百万円	その他の除却損	2百万円	土地の売却損	18百万円	土地	40百万円	建物及び構築物	26百万円	機械装置及び運搬具	10百万円	事業場閉鎖諸費用	9百万円	事業所統合修理費用	3百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">2,519百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">528百万円</td> </tr> <tr> <td>飼料価格安定基金負担金</td> <td style="text-align: right;">2,822百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">832百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">3,279百万円</td> </tr> <tr> <td>(賞与引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">(248百万円)</td> </tr> <tr> <td>(退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">(251百万円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,973百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる研究開発費は、437百万円であります。</p> <p>3 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物の売却益</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具の売却益</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4</p> <p>5 固定資産評価損の内容は、次のとおりであります。当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県福岡市ほか</td> <td>遊休資産等</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">上記資産は、地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額(不動産鑑定士による鑑定評価額)により測定しております。</p> <p>6</p>	運賃諸掛	2,519百万円	販売奨励金	528百万円	飼料価格安定基金負担金	2,822百万円	貸倒引当金繰入額	832百万円	人件費	3,279百万円	(賞与引当金繰入額)	(248百万円)	(退職給付費用)	(251百万円)	減価償却費	120百万円	その他	1,973百万円	建物及び構築物の売却益	3百万円	機械装置及び運搬具の売却益	0百万円	場所	用途	種類	減損損失額	福岡県福岡市ほか	遊休資産等	土地	26百万円
運賃諸掛	2,513百万円																																																																		
販売奨励金	466百万円																																																																		
飼料価格安定基金負担金	2,279百万円																																																																		
貸倒引当金繰入額	1百万円																																																																		
人件費	3,283百万円																																																																		
(賞与引当金繰入額)	(225百万円)																																																																		
(退職給付費用)	(238百万円)																																																																		
減価償却費	108百万円																																																																		
その他	2,097百万円																																																																		
建物及び構築物の除却損	4百万円																																																																		
機械装置及び運搬具の除却損	6百万円																																																																		
その他の除却損	2百万円																																																																		
土地の売却損	18百万円																																																																		
土地	40百万円																																																																		
建物及び構築物	26百万円																																																																		
機械装置及び運搬具	10百万円																																																																		
事業場閉鎖諸費用	9百万円																																																																		
事業所統合修理費用	3百万円																																																																		
運賃諸掛	2,519百万円																																																																		
販売奨励金	528百万円																																																																		
飼料価格安定基金負担金	2,822百万円																																																																		
貸倒引当金繰入額	832百万円																																																																		
人件費	3,279百万円																																																																		
(賞与引当金繰入額)	(248百万円)																																																																		
(退職給付費用)	(251百万円)																																																																		
減価償却費	120百万円																																																																		
その他	1,973百万円																																																																		
建物及び構築物の売却益	3百万円																																																																		
機械装置及び運搬具の売却益	0百万円																																																																		
場所	用途	種類	減損損失額																																																																
福岡県福岡市ほか	遊休資産等	土地	26百万円																																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	103,995,636			103,995,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,544,520	5,695	2,290	4,547,925

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、単元未満株式の買取り5,695株、売渡し2,290株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	298	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	103,995,636			103,995,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,547,925	1,020	1,426	4,547,519

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、単元未満株式の買取り1,020株、売渡し1,426株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	298	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 634百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 14百万円 現金及び現金同等物 619百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 571百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 43百万円 現金及び現金同等物 527百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	341	253	87	機械装置及び 運搬具	205	156	49
工具器具備品	125	89	36	工具器具備品	60	40	19
合計	467	342	124	合計	265	196	68
未経過リース料期末残高相当額 1年以内 57百万円 1年超 74百万円 合計 132百万円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 84百万円 減価償却費相当額 74百万円 支払利息相当額 7百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				未経過リース料期末残高相当額 1年以内 41百万円 1年超 33百万円 合計 74百万円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 61百万円 減価償却費相当額 54百万円 支払利息相当額 4百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左			



(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については主として銀行借入により行っております。デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、長期未収入金並びに貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。これらのリスクに関しては、それぞれ販売業務管理規程又は投融資先管理規程に従って、債権の管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には原料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約(デリバティブ取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引(デリバティブ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジの対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の判定については、『連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4 会計処理基準に関する事項」 「(4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を折り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	571	571	
(2) 受取手形及び売掛金	18,854	18,854	
(3) 短期貸付金	100	100	
(4) 投資有価証券	1,994	1,994	
(5) 長期貸付金	3,582		
長期未収入金	4,850		
破産更生債権等	25		
貸倒引当金	(5,429)		
(5)小計	3,028	3,028	
(6) 支払手形及び買掛金	(10,087)	(10,087)	
(7) 短期借入金	(2,730)	(2,730)	
(8) 未払法人税等	(872)	(872)	
(9) 未払費用	(1,242)	(1,242)	
(10) 長期借入金	(10,870)	(10,907)	37
(11) デリバティブ取引	50	50	

負債計上されているものについては、( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金、長期未収入金並びに破産更生債権等  
これらのうち貸倒懸念債権等については、担保及び保証による回収見込み額等により、帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額を時価としております。なお、長期貸付金には一年内に回収予定の長期貸付金を含めた金額で表示しております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等並びに(9)未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金  
一年内に返済予定の長期借入金を含めた金額で表示しております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引計算する方法によっております。
- (11) デリバティブ取引  
『注記事項』「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,584

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	571			
受取手形及び売掛金	18,854			
短期貸付金	100			
長期貸付金	1,811	614	888	268
長期未収入金	1,086	2,704	857	200

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債は保有しておりません。借入金等につきましては、連結附属明細表の「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	753	862	109
小計	753	862	109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,386	1,191	194
小計	1,386	1,191	194
合計	2,140	2,054	85

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損86百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	0
合計	1	0	0

3 時価評価されていない有価証券(平成21年3月31日)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	54
合計	54

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,073	894	179
小計	1,073	894	179
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	921	1,250	329
小計	921	1,250	329
合計	1,994	2,145	150

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	0	0
合計	10	0	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

提出会社は、通常業務を遂行する上で、為替リスク・金利リスク等さまざまなリスクにさらされており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っております。提出会社で行っているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。(提出会社で採用しているヘッジ会計については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。)

通貨関連のデリバティブ取引は、原材料購入についての買入債務に係る為替レートの変動の影響に備えて為替先物予約取引を利用しております。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的として金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

提出会社は、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行っておりません。為替先物予約取引は、原材料購入の実需の範囲内で執行されております。金利スワップ取引は個別に執行の必要性を検討して取り組んでおります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては、市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブ取引は為替変動リスク、金利デリバティブ取引は金利変動リスクにさらされています。提出会社のデリバティブ取引は、バランスシート上の資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、これらの取引リスクは重要なものではありません。

信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受容できなくなるリスクであります。提出会社のデリバティブ取引の相手方は、信用力の高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨デリバティブ取引の管理は、資材部内で行われております。その取引の執行方針は資材部で起案し、取締役社長ほか関係者の承認を受け、社内ルールに従い経理部が執行し、資材部が通貨デリバティブ取引のポジション状況を、取締役社長及び関係者に報告しております。

金利デリバティブ取引の管理は、経理部内で行われております。その取引執行は決裁権限者の承認を受けて経理部が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度において、当社グループが実施したデリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額		時価	当該時価の算定方法
				1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,031		( ) 50	取引先金融機関から提示された価格等によっている。

( ) 為替予約のうち、振当処理を行なったものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額		時価
				1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,682		( )

( ) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>提出会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、他の連結子会社の一部は、これらの制度に代えて中小企業退職金共済等による外部拠出型の退職金制度を採用しております。</p> <p>このほか、連結子会社1社は大阪府食品流通厚生年金基金(総合設立型)に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>10,091百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>9,482百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>609百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 2.2%</p>	年金資産の額	10,091百万円	年金財政計算上の給付債務の額	9,482百万円	差引額	609百万円	<p>提出会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、他の連結子会社の一部は、これらの制度に代えて中小企業退職金共済等による外部拠出型の退職金制度を採用しております。</p> <p>このほか、連結子会社1社は大阪府食品流通厚生年金基金(総合設立型)に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>8,479百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>9,810百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,330百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 2.2%</p>	年金資産の額	8,479百万円	年金財政計算上の給付債務の額	9,810百万円	差引額	1,330百万円
年金資産の額	10,091百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	9,482百万円												
差引額	609百万円												
年金資産の額	8,479百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	9,810百万円												
差引額	1,330百万円												

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務	2,172百万円	1,999百万円
年金資産	339百万円	300百万円
積立てるべき退職給付債務( + )	1,833百万円	1,699百万円
会計基準変更時差異の未処理額	457百万円	381百万円
未認識数理計算上の差異	155百万円	123百万円
合計( + + )	1,220百万円	1,194百万円
前払年金費用	百万円	百万円
退職給付引当金( - )	1,220百万円	1,194百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。



### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
勤務費用	127百万円	121百万円
利息費用	43百万円	41百万円
期待運用収益	6百万円	5百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	71百万円	71百万円
数理計算上の差異の費用処理額	29百万円	31百万円
退職給付費用( + + + + )	265百万円	260百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	百万円	百万円
確定拠出年金への掛金	53百万円	50百万円
計	319百万円	311百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	期首2.0% 期末2.0%	同左
期待運用収益率	当期2.0% 翌期2.0%	同左
数理計算上の差異の処理年数	11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。)	同左
会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 20百万円</p> <p>賞与引当金 126百万円</p> <p>たな卸資産未実現利益 4百万円</p> <p>その他 3百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 97百万円</p> <p>計 57百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 1,047百万円</p> <p>退職給付引当金 518百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 99百万円</p> <p>固定資産未実現利益 106百万円</p> <p>繰越欠損金 573百万円</p> <p>投資有価証券評価損 47百万円</p> <p>減損損失 175百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 37百万円</p> <p>その他 45百万円</p> <p>評価性引当額 128百万円</p> <p>計 2,523百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,581百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 92百万円</p> <p>債権債務消去に伴う貸倒引当金調整額 1百万円</p> <p>その他 4百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 97百万円</p> <p>計 1百万円</p> <p>固定負債</p> <p>のれんの土地振替額 21百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>計 21百万円</p> <p>繰延税金負債合計 23百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,558百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 76百万円</p> <p>賞与引当金 138百万円</p> <p>たな卸資産未実現利益 7百万円</p> <p>その他 24百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 195百万円</p> <p>計 51百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 1,909百万円</p> <p>退職給付引当金 486百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 67百万円</p> <p>固定資産未実現利益 107百万円</p> <p>繰越欠損金 7百万円</p> <p>投資有価証券評価損 7百万円</p> <p>減損損失 186百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 64百万円</p> <p>その他 29百万円</p> <p>評価性引当額 371百万円</p> <p>計 2,495百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,546百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 188百万円</p> <p>債権債務消去に伴う貸倒引当金調整額 1百万円</p> <p>その他 20百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 195百万円</p> <p>計 14百万円</p> <p>固定負債</p> <p>のれんの土地振替額 21百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>計 21百万円</p> <p>繰延税金負債合計 36百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,510百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.8%</p> <p>住民税均等割等 2.7%</p> <p>持分法による投資損益 3.4%</p> <p>評価性引当額 1.2%</p> <p>その他 0.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.2%</p> <p>住民税均等割等 1.4%</p> <p>持分法による投資損益 2.6%</p> <p>評価性引当額 14.8%</p> <p>過年度法人税等 5.4%</p> <p>その他 1.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 65.2%</p>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	飼料事業 (百万円)	畜産物事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	101,220	40,536	141,757		141,757
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	55		55	(55)	
計	101,276	40,536	141,812	(55)	141,757
営業費用	99,780	40,063	139,844	1,160	141,005
営業利益	1,495	472	1,968	(1,215)	752
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	33,614	7,939	41,553	4,341	45,894
減価償却費	776	167	944	12	957
資本的支出	918	207	1,126		1,126

(注) 1 事業区分は、製品・商品の種類及び性質を考慮した売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品・商品は、下記のとおりであります。

飼料事業 鶏用・牛用・豚用・魚用飼料及びその他飼料等

畜産物事業 鶏卵・鶏肉・牛肉・豚肉・畜肉加工品及び加工卵等

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結財務諸表提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度 1,217百万円

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度 4,795百万円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	飼料事業 (百万円)	畜産物事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	80,710	36,115	116,826		116,826
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31		31	(31)	
計	80,741	36,115	116,857	(31)	116,826
営業費用	77,500	35,747	113,247	996	114,244
営業利益	3,241	368	3,609	(1,027)	2,581
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	31,604	7,440	39,044	3,703	42,747
減価償却費	850	189	1,039	2	1,042
資本的支出	792	305	1,098		1,098

- (注) 1 事業区分は、製品・商品の種類及び性質を考慮した売上集計区分によっております。
- 2 各事業の主要な製品・商品は、下記のとおりであります。  
飼料事業 鶏用・牛用・豚用・魚用飼料及びその他飼料等  
畜産物事業 鶏卵・鶏肉・牛肉・豚肉・畜肉加工品及び加工卵等
- 3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結財務諸表提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。  
当連結会計年度 1,023百万円
- 4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。  
当連結会計年度 4,219百万円
- 5 第5『経理の状況』の1『連結財務諸表等』『連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』『会計処理の変更』に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、仕入取引に係る「為替差額」については、従来の営業外損益に計上する方法から、売上原価に計上する方法に変更しております。これにより、飼料事業セグメントの営業利益が10百万円減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象の追加はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)大和興業	神奈川県横浜市神奈川区	100	不動産の管理、賃貸借及び売買損害保険代理業	当社役員大津裕及びその近親者が100.0%を直接所有	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	68		

取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃借は、提出会社本社の建物に係るものであり、近隣の同種、同等の建物の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(注)上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)大和興業	神奈川県横浜市中央区	100	不動産の管理、賃貸借及び売買損害保険代理業	当社役員大津裕及びその近親者が100.0%を直接所有	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	68		

取引条件及び取引条件の決定方針等

建物の賃借は、提出会社本社の建物に係るものであり、近隣の同種、同等の建物の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(注)上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	132.04円	1株当たり純資産額	134.68円
1株当たり当期純利益	4.89円	1株当たり当期純利益	5.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	13,134	13,397
普通株式に係る純資産額 (百万円)	13,131	13,393
差額の内訳 少数株主持分 (百万円)	3	3
普通株式の発行済株式数 (千株)	103,995	103,995
普通株式の自己株式数 (千株)	4,547	4,547
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	99,447	99,448

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	486	580
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	486	580
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99,449	99,448

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,360	2,730	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,208	4,018	2.07	
1年以内に返済予定のリース債務	8	21		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,702	6,851	2.07	平成23年4月1日～平成30年8月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	63		
その他有利子負債 その他の流動負債	698	500	0.85	
合計	18,009	14,184		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,037	2,186	836	668
リース債務	21	21	17	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	29,553	28,843	30,951	27,477
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	589	267	626	184
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	216	149	303	89
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	2.18	1.50	3.06	0.90



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
     【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	127	161
受取手形	4 5,519	4 3,763
売掛金	4 13,442	4 13,499
商品及び製品	518	646
仕掛品	324	306
原材料及び貯蔵品	2,652	2,456
前払費用	275	503
繰延税金資産	22	-
短期貸付金	286	158
関係会社短期貸付金	665	525
未収入金	637	499
その他	105	274
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	24,561	22,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,452	4,472
減価償却累計額	3,228	3,317
建物（純額）	1,224	1,155
構築物	660	670
減価償却累計額	511	538
構築物（純額）	148	131
機械及び装置	1 18,051	1 18,620
減価償却累計額	15,558	16,215
機械及び装置（純額）	2,492	2,405
車両運搬具	23	21
減価償却累計額	8	15
車両運搬具（純額）	15	6
工具、器具及び備品	650	659
減価償却累計額	570	598
工具、器具及び備品（純額）	80	61
土地	2,075	2,268
リース資産	9	12
減価償却累計額	0	3
リース資産（純額）	9	9
建設仮勘定	101	-
有形固定資産合計	2 6,148	2 6,038

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	0	0
商標権	16	13
ソフトウェア	18	16
施設利用権	0	-
電話加入権	11	11
無形固定資産合計	47	42
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 2,025	3 1,935
関係会社株式	1,456	1,441
出資金	83	55
長期貸付金	3,707	3,145
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	327	573
長期未収入金	4,165	4,844
破産更生債権等	537	9
長期前払費用	64	105
繰延税金資産	2,283	2,288
その他	267	290
貸倒引当金	4,695	5,471
投資その他の資産合計	10,223	9,217
固定資産合計	16,419	15,298
資産合計	40,980	38,081
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4 9,795	4 9,594
短期借入金	2 4,250	2 1,900
1年内返済予定の長期借入金	2 3,059	2 3,460
未払金	89	74
未払費用	767	904
未払法人税等	36	775
繰延税金負債	-	13
預り金	3, 4 1,611	3, 4 1,529
賞与引当金	236	268
未払消費税等	310	335
その他	94	111
流動負債合計	20,252	18,968
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 8,228	2 6,472
リース債務	9	10

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付引当金	1,111	1,073
役員退職慰労引当金	238	130
その他	21	20
固定負債合計	9,609	7,706
負債合計	29,861	26,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,199	5,199
資本剰余金		
資本準備金	2,946	2,946
その他資本剰余金	2,000	2,000
資本剰余金合計	4,947	4,947
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,439	1,752
利益剰余金合計	1,439	1,752
自己株式	436	435
株主資本合計	11,150	11,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38	87
繰延ヘッジ損益	6	29
評価・換算差額等合計	31	57
純資産合計	11,119	11,406
負債純資産合計	40,980	38,081

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	98,499	78,240
商品売上高	26,414	23,089
売上高合計	4 124,914	4 101,330
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	473	455
商品期首たな卸高	75	63
当期製品製造原価	90,999	67,891
当期商品仕入高	25,828	22,546
合計	117,376	90,956
製品他勘定振替高	1 260	1 527
製品期末たな卸高	455	644
商品期末たな卸高	63	2
売上原価合計	116,598	89,781
<b>売上総利益</b>	8,315	11,548
販売費及び一般管理費	2, 3 8,045	2, 3 9,377
<b>営業利益</b>	270	2,171
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4 33	4 39
受取配当金	179	150
不動産賃貸料	4 218	4 338
為替差益	514	-
その他	271	219
営業外収益合計	1,217	748
<b>営業外費用</b>		
支払利息	342	291
不動産賃貸費用	208	323
貸倒引当金繰入額	53	564
その他	239	185
営業外費用合計	844	1,364
<b>経常利益</b>	643	1,554
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	5 -	5 6
貸倒引当金戻入額	44	-
特別利益合計	44	6
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	6 6	6 -
固定資産評価損	7 -	7 26
投資有価証券評価損	83	-
特別損失合計	89	26

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
税引前当期純利益	598	1,534
法人税、住民税及び事業税	38	873
法人税等調整額	194	48
法人税等合計	233	922
当期純利益	364	611

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		85,976	94.5	62,910	92.7
労務費		493	0.6	462	0.7
経費		4,477	4.9	4,500	6.6
(減価償却費)		(528)		(488)	
(外注加工費)		(2,988)		(3,058)	
当期総製造費用		90,947	100.0	67,874	100.0
期首仕掛品たな卸高		377		324	
合計		91,324		68,198	
期末仕掛品たな卸高		324		306	
当期製品製造原価		90,999		67,891	

(注) 当社の原価計算は、組別総合原価計算方式を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,199	5,199
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,199	5,199
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,946	2,946
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,946	2,946
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2,000	2,000
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2,000	2,000
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	4,947	4,947
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,947	4,947
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,374	1,439
当期変動額		
剰余金の配当	298	298
当期純利益	364	611
当期変動額合計	65	313
当期末残高	1,439	1,752
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,374	1,439
当期変動額		
剰余金の配当	298	298
当期純利益	364	611
当期変動額合計	65	313
当期末残高	1,439	1,752

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	435	436
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	436	435
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	11,085	11,150
当期変動額		
剰余金の配当	298	298
当期純利益	364	611
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	64	313
当期末残高	11,150	11,463
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	425	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	463	49
当期変動額合計	463	49
当期末残高	38	87
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	103	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	23
当期変動額合計	110	23
当期末残高	6	29
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	321	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	26
当期変動額合計	352	26
当期末残高	31	57



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	11,407	11,119
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	298	298
<b>当期純利益</b>	364	611
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	26
<b>当期変動額合計</b>	288	287
当期末残高	11,119	11,406

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算月の平均の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,244百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 金利スワップ取引において特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約等取引を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。 なお、為替予約等取引は包括ヘッジを採用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・為替予約等取引 外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするため、原料購入の実需を超えない範囲内で実施しております。 ・金利スワップ取引 借入金の金利変動リスクをヘッジするため、個別に検討して実施しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比率が高い相関関係にあることを、6ヶ月毎に検証しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・為替予約等取引 同左  ・金利スワップ取引 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、ヘッジ対象である外貨建取引と同一通貨で同一期間の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。 また、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益への影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法) その他有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものについては、従来、事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっておりましたが、当事業年度より、株式市況の短期的な変動による純資産の部への影響を平準化するため、事業年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)に変更しております。 これにより、当事業年度末の投資有価証券が18百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、繰延税金資産が7百万円、それぞれ増加しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(為替差額の計上方法) 仕入取引に係る「為替差額」については、従来、営業外損益に計上しておりましたが、売上原価をより適切に表示するため、当事業年度より売上原価に含めて計上する方法に変更しております。 これにより従来の方法に比べ当事業年度の売上総利益、営業利益がそれぞれ10百万円減少しております。 なお、経常利益、税引前当期純利益に影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として個別科目に区分掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」にまとめて区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度をまとめて区分掲記しますと、「商品及び製品」は548百万円、「原材料及び貯蔵品」は3,955百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>販売費及び一般管理費の主なものについては、従来損益計算書の中に記載しておりましたが、当事業年度から、(損益計算書関係)の注記に記載しております。前事業年度についても同様に注記に記載しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額	1 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額
機械及び装置 41百万円	機械及び装置 41百万円
2 担保に供されている資産	2 担保に供されている資産
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
有形固定資産	有形固定資産
建物 1,120百万円	建物 1,080百万円
構築物 146百万円	構築物 129百万円
機械及び装置 2,433百万円	機械及び装置 2,345百万円
土地 1,115百万円	土地 1,115百万円
合計 4,816百万円	合計 4,671百万円
上記のうち工場財団抵当設定分	上記のうち工場財団抵当設定分
建物 1,115百万円	建物 1,075百万円
構築物 146百万円	構築物 129百万円
機械及び装置 2,433百万円	機械及び装置 2,345百万円
土地 1,045百万円	土地 1,045百万円
合計 4,740百万円	合計 4,596百万円
(2) 担保資産に対応する債務	(2) 担保資産に対応する債務
短期借入金 200百万円	短期借入金 300百万円
長期借入金 1,985百万円	長期借入金 1,568百万円
(1年内返済予定含む)	(1年内返済予定含む)
上記のうち工場財団抵当に対応する債務	上記のうち工場財団抵当に対応する債務
短期借入金 200百万円	短期借入金 300百万円
長期借入金 1,952百万円	長期借入金 1,557百万円
(1年内返済予定含む)	(1年内返済予定含む)
3 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式847百万円が含まれており、その担保として受け入れた698百万円は預り金に含まれております。	3 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式656百万円が含まれており、その担保として受け入れた500百万円は預り金に含まれております。
4 関係会社に係る注記	4 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
受取手形 979百万円	受取手形 421百万円
売掛金 1,903百万円	売掛金 2,206百万円
買掛金 190百万円	買掛金 194百万円
預り金 689百万円	預り金 873百万円

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>5 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行なっております。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)東白川ファーム</td> <td style="text-align: right;">488百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)奥三河どり</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)美保野ポーク ほか3取引先</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)金子商事</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)出雲ファーム</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)八戸農場 ほか3取引先</td> <td style="text-align: right;">322百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計 2,212百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額12百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苫小牧飼料(株)ほか1社の債務に対し、192百万円の債務保証予約を行っております。</p>	(株)東白川ファーム	488百万円	(株)奥三河どり	203百万円	(株)美保野ポーク ほか3取引先	243百万円	(株)金子商事	500百万円	(有)出雲ファーム	453百万円	(有)八戸農場 ほか3取引先	322百万円	<p>5 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行なっております。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)東白川ファーム</td> <td style="text-align: right;">424百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)奥三河どり</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)美保野ポーク ほか3取引先</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)金子商事</td> <td style="text-align: right;">394百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)出雲ファーム</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)八戸農場 ほか3取引先</td> <td style="text-align: right;">295百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計 1,991百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額9百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苫小牧飼料(株)ほか1社の債務に対し、158百万円の債務保証予約を行っております。</p>	(株)東白川ファーム	424百万円	(株)奥三河どり	157百万円	(株)美保野ポーク ほか3取引先	379百万円	(株)金子商事	394百万円	(有)出雲ファーム	339百万円	(有)八戸農場 ほか3取引先	295百万円
(株)東白川ファーム	488百万円																								
(株)奥三河どり	203百万円																								
(株)美保野ポーク ほか3取引先	243百万円																								
(株)金子商事	500百万円																								
(有)出雲ファーム	453百万円																								
(有)八戸農場 ほか3取引先	322百万円																								
(株)東白川ファーム	424百万円																								
(株)奥三河どり	157百万円																								
(株)美保野ポーク ほか3取引先	379百万円																								
(株)金子商事	394百万円																								
(有)出雲ファーム	339百万円																								
(有)八戸農場 ほか3取引先	295百万円																								
<p>6 受取手形割引高 2,837百万円 (うち関係会社受取手形割引高 百万円)</p>	<p>6 受取手形割引高 2,435百万円 (うち関係会社受取手形割引高 百万円)</p>																								
<p>7 コミットメントライン契約</p> <p>機動的な資金調達を行なうために金融機関との間でコミットメントライン(融資枠)契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>借入未実行残高 5,000百万円</p>	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	<p>7 コミットメントライン契約</p> <p>機動的な資金調達を行なうために金融機関との間でコミットメントライン(融資枠)契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>借入未実行残高 5,000百万円</p>	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円																
コミットメントラインの総額	5,000百万円																								
借入実行残高	百万円																								
コミットメントラインの総額	5,000百万円																								
借入実行残高	百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。								
原材料 40百万円	原材料 28百万円								
諸経費 474百万円	諸経費 499百万円								
合計 515百万円	合計 527百万円								
2 販売費及び一般管理費の主なもの	2 販売費及び一般管理費の主なもの								
運賃諸掛 1,512百万円	運賃諸掛 1,568百万円								
販売奨励金 399百万円	販売奨励金 456百万円								
飼料価格安定基金負担金 2,279百万円	飼料価格安定基金負担金 2,822百万円								
貸倒引当金繰入額 0百万円	貸倒引当金繰入額 818百万円								
給与及び手当 1,150百万円	給与及び手当 1,106百万円								
賞与 214百万円	賞与 207百万円								
賞与引当金繰入額 189百万円	賞与引当金繰入額 225百万円								
退職給付費用 213百万円	退職給付費用 206百万円								
減価償却費 68百万円	減価償却費 73百万円								
その他 2,015百万円	その他 1,893百万円								
おおよその割合	おおよその割合								
販売費 77%	販売費 82%								
一般管理費 23%	一般管理費 18%								
3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、405百万円であります。	3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、411百万円であります。								
4 関係会社との取引に関わるものは次のとおりであります。	4 関係会社との取引に関わるものは次のとおりであります。								
売上高 25,711百万円	売上高 21,138百万円								
受取利息 10百万円	受取利息 12百万円								
不動産賃貸料 214百万円	不動産賃貸料 332百万円								
5	5 固定資産処分益の内容は、建物の売却益であります。								
6 固定資産処分損の内容は、主に土地の売却損であります。	6								
7	7 固定資産評価損の内容は、次のとおりであります。								
	当事業年度において、当社は以下の資産について、減損損失を計上しております。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県福岡市ほか</td> <td>遊休資産等</td> <td>土地</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失額	福岡県福岡市ほか	遊休資産等	土地	26百万円
場所	用途	種類	減損損失額						
福岡県福岡市ほか	遊休資産等	土地	26百万円						
	上記資産は、地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。								
	なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定士による鑑定評価額）により測定しております。								



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,348,840	5,695	2,290	4,352,245

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、単元未満株式の買取り5,695株、売渡し2,290株によるものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,352,245	1,020	1,426	4,351,839

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、単元未満株式の買取り1,020株、売渡し1,426株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																											
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																								
機械装置	20	3	17	機械装置	20	6	14																								
車両運搬具	26	21	5	車両運搬具	8	6	2																								
工具器具備品	108	80	27	工具器具備品	43	28	14																								
合計	155	105	50	合計	72	41	31																								
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 3 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>				1年以内	19百万円	1年超	32百万円	合計	52百万円	支払リース料	33百万円	減価償却費相当額	29百万円	支払利息相当額	3百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>				1年以内	12百万円	1年超	20百万円	合計	32百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	19百万円	支払利息相当額	1百万円
1年以内	19百万円																														
1年超	32百万円																														
合計	52百万円																														
支払リース料	33百万円																														
減価償却費相当額	29百万円																														
支払利息相当額	3百万円																														
1年以内	12百万円																														
1年超	20百万円																														
合計	32百万円																														
支払リース料	21百万円																														
減価償却費相当額	19百万円																														
支払利息相当額	1百万円																														

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	781
関連会社株式	659
計	1,441

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 96百万円</p> <p>未払事業税 8百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 97百万円</p> <p>その他 13百万円</p> <p>計 22百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 1,042百万円</p> <p>退職給付引当金 455百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 97百万円</p> <p>減損損失 174百万円</p> <p>繰越欠損金 566百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 26百万円</p> <p>その他 48百万円</p> <p>評価性引当額 128百万円</p> <p>計 2,283百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,305百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 92百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 97百万円</p> <p>その他 4百万円</p> <p>計 百万円</p> <p>繰延税金負債合計 百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,305百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 110百万円</p> <p>未払事業税 67百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 195百万円</p> <p>その他 18百万円</p> <p>計 百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 1,901百万円</p> <p>退職給付引当金 440百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 53百万円</p> <p>減損損失 184百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 60百万円</p> <p>その他 7百万円</p> <p>評価性引当額 360百万円</p> <p>計 2,288百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,288百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 188百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 195百万円</p> <p>その他 20百万円</p> <p>計 13百万円</p> <p>繰延税金負債合計 13百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,275百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 8.3%</p> <p>住民税均等割等 3.2%</p> <p>評価性引当額 1.7%</p> <p>その他 0.6%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.1%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.4%</p> <p>住民税均等割等 1.3%</p> <p>評価性引当額 15.1%</p> <p>過年度法人税等 5.3%</p> <p>その他 0.8%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 60.1%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	111.59円	1株当たり純資産額	114.47円
1株当たり当期純利益	3.66円	1株当たり当期純利益	6.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	11,119	11,406
普通株式に係る純資産額 (百万円)	11,119	11,406
普通株式の発行済株式数 (千株)	103,995	103,995
普通株式の自己株式数 (千株)	4,352	4,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	99,643	99,643

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書の当期純利益 (百万円)	364	611
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	364	611
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99,644	99,643

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
<その他有価証券>		
(株)横浜銀行	1,168,000	505
ケイヒン(株)	4,653,000	463
横浜冷凍(株)	200,000	127
スターゼン(株)	474,000	120
米久(株)	150,000	115
(株)みずほフィナンシャルグループ	582,000	108
(株)三井住友フィナンシャルグループ	28,900	85
豊田通商(株)	53,400	73
丸全昭和運輸(株)	227,768	70
(株)静岡銀行	63,000	50
エバラ食品工業(株)ほか16銘柄	857,020	214
計	8,457,088	1,935

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,452	44	24	4,472	3,317	95	1,155
構築物	660	10	0	670	538	27	131
機械及び装置	18,051	600	31	18,620	16,215	666	2,405
車両運搬具	23	0	3	21	15	10	6
工具、器具及び備品	650	15	6	659	598	34	61
土地	2,075	234	41	2,268			2,268
リース資産	9	3	(26)	12	3	2	9
建設仮勘定	101	209	310				
有形固定資産計	26,025	1,118	418	26,726	20,687	836	6,038
無形固定資産							
借地権	0			0			0
商標権	26			26	13	2	13
ソフトウェア	79	6	15	70	54	8	16
施設利用権	2		2	0	0	0	
電話加入権	11	0		11			11
無形固定資産計	122	6	17	111	68	10	42
長期前払費用	145	91	60	176	71	47	105

(注) 「当期減少額」欄の(内書)は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	4,711	1,594	580	22	5,703
賞与引当金	236	268	236		268
役員退職慰労引当金	238	33	141		130

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、次のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替額 16百万円  
個別貸倒引当金見直しによる戻入額 6百万円

2. 貸倒引当金の期末残高の内217百万円は、貸借対照表の表示上は対象債権から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
普通預金	325
当座預金	171
別段預金	1
小計	155
合計	161

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)金子商事	1,725
(資)菊池商店	183
(有)久井養鶏場	170
(株)大谷金太郎商事	114
広島西部飼料卸協同組合	81
(株)肉の神明ほか	1,487
合計	3,763

(注) 上記のほか受取手形割引高2,435百万円があります。

期日別内訳

期日	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)
平成22年4月期日	1,766	685
平成22年5月期日	883	1,023
平成22年6月期日	853	588
平成22年7月期日	62	106
平成22年8月以降期日	197	31
合計	3,763	2,435

(c) 売掛金



相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)奥三河食品	915
(株)奥三河チキンファーム	783
(有)黒潮ポーク	651
(株)美保野ポーク	501
(有)西田ファーム	481
(有)出雲ファームほか	10,166
合計	13,499

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	他勘定振替高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
13,442	106,325	106,001	266	13,499	88.5	46.24

(注) 1 回収率、平均滞留期間の算出方法は次のとおりであります。

$$(イ) \text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$(ロ) \text{平均滞留期間} = \frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$$

2 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品目	数量(トン)	金額(百万円)
商品		
栄養補助飼料		2
その他		0
小計		2
製品		
養鶏用飼料	712	24
養豚用飼料	5,635	271
養牛用飼料	6,344	243
その他飼料	1,187	104
小計	13,879	644
合計		646

(e) 仕掛品

品目	数量(トン)	金額(百万円)
飼料半製品	8,452	306

(f) 原材料及び貯蔵品

品目	数量(トン)	金額(百万円)
原材料		
穀類	67,356	1,635
糟糠類	662	18
植物質類	4,809	203
動物質類	2,565	354
油脂・糖蜜類	373	22
特殊原料	794	93
添加物	253	105
紙袋容器類ほか	72	21
小計	76,887	2,454
貯蔵品		
試験用飼料ほか		1
小計		1
合計		2,456

(g) 長期貸付金

区分	金額(百万円)
営業用貸付金(注)	3,145

(注) 特約店・実需家ほか

(h) 長期未収入金

相手先	金額(百万円)
(有)出雲ファームほか	4,844

負債の部

流動負債

(a) 買掛金

区分	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
原材料代	8,431	三井物産(株)	1,685	丸紅(株)	677	豊田通商(株)	330
		兼松(株)	765	双日(株)	503	(株)中村商会	309
商品代	1,162	(株)横浜ミートセンター	145	馬場飼料(株)	62	ゴールドエッグ(株)	44
		林兼産業(株)	143	(有)磯ヶ谷養鶏園	47	沖縄畜産工業(株)	43
合計	9,594						

(b) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)横浜銀行ほか	1,900

固定負債

長期借入金

区分	長期借入金(百万円)	1年以内に期日の到来する長期借入金(百万円)	合計(百万円)
(株)横浜銀行	2,075	859	2,934
農林中央金庫	1,060	827	1,887
中央三井信託銀行(株)	875	630	1,505
(株)みずほコーポレート銀行	900	360	1,260
(株)三井住友銀行	480	340	820
(株)静岡銀行ほか	1,082	444	1,526
合計	6,472	3,460	9,933

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.kyodo-shiryō.co.jp/">http://www.kyodo-shiryō.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (イ) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (ロ) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (ハ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (ニ) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第64期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第65期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月12日関東財務局長に提出

第65期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月12日関東財務局長に提出

第65期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項、並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書を平成22年4月26日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	?	井	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	茂

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協同飼料株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、協同飼料株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	?	井	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	茂

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協同飼料株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、協同飼料株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	?	井	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。